

II 全学FD講演会・研修会

1 講演会・研修会の内容及びアンケート結果

(1) FD講演会：「障害学生に対する合理的配慮の実際

ー改正障害者差別解消法の施行に向けて大学が取り組むことー

講師：京都大学 学生総合支援機構 准教授 村田 淳 氏

日時：令和4年7月22日（金）16:30～18:00 Zoomによるオンライン開催

**令和4年度
前期
FD講演会**

障害学生に 対する合理的 配慮の実際

ー改正障害者差別解消法の施行に向けて大学が取り組むことー

令和3年に障害者差別解消法が改正され、私立大学を含む民間事業者における「合理的配慮の提供」が「努力義務」から「法的義務」になりました。法改正から3年以内に施行される「義務化」に向けて「合理的配慮」を改めて理解するとともに、教育活動の現場における適切な対応および今後取り組むべき課題等について考えることを目指します。

日時 7月22日(金) 16:30～18:00

開催方法 Zoom
URLは UNIPA配付

講師 村田 淳氏
京都大学 学生総合支援機構 准教授

略歴 京都府立大学大学院公共政策学研究科博士前期課程修了。専門は障害学生支援、福祉社会学。京都大学のDRC(障害学生支援部門)・チーフコーディネーターとして学生を日々サポートしており、文部科学省事業「高等教育アクセシビリティプラットフォーム(HEAP)」ではディレクターを務めている。著書に『知のスイッチー「障害」からはじまるリベラルアーツ』(嶺重慎・広瀬浩二郎・村田淳, 岩波書店)、『高校・大学における発達障害者のキャリア教育と就活サポート』(小谷裕美・村田淳, 黎明書房) 他

主催:大妻女子大学ファカルティ・ディベロップメント委員会

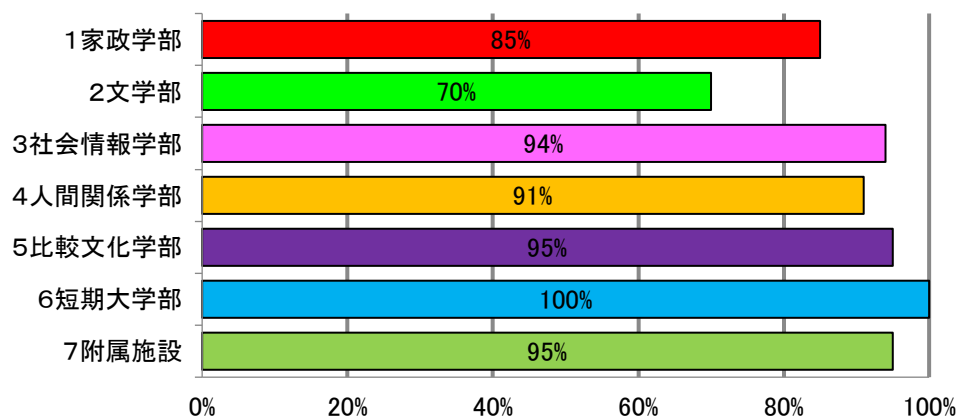
FD 講演会アンケート集計結果

- < テーマ > 障害学生に対する合理的配慮の実際
 ー改正障害者差別解消法の施行に向けて大学が取り組むことー
- < 講師 > 京都大学 学生総合支援機構 障害学生支援部門 准教授
 村田 淳氏
- < 開催方法 > Zoomによるオンライン開催 + 録画配信
- < 開催日時 > 令和4年7月22日(金) 16:30~18:00
- < 録画配信 > 令和4年7月29日(金) ~ 公開中
- < 回答期間 > ①令和4年7月22日(金) ~ 8月31日(水) 23:59
 ②令和4年9月20日(火) ~ 9月26日(月) 12:00 (専任教員未回答者対象)
- < 未回答者 > 9月26日までのアンケート未回答者数(専任教員)
 (研修等除く) 大家10人 大文9人、大社2人、大人2人、大比1人、短大0人、付属施設1人

【参加者(アンケート回答者)の所属】

所属	出席者			所属教員数
	Zoom	録画	合計	専任教員数
1 家政学部	23人	32人	55人	65人
2 文学部	9人	17人	26人	37人
3 社会情報学部	20人	12人	32人	34人
4 人間関係学部	24人	7人	31人	34人
5 比較文化学部	11人	9人	20人	21人
6 短期大学部	17人	8人	25人	25人
7 附属施設	6人	12人	18人	19人
8 助手	4人	21人	25人	
9 事務職員	4人	2人	6人	
合計	118人	120人	238人	

【所属別参加率】

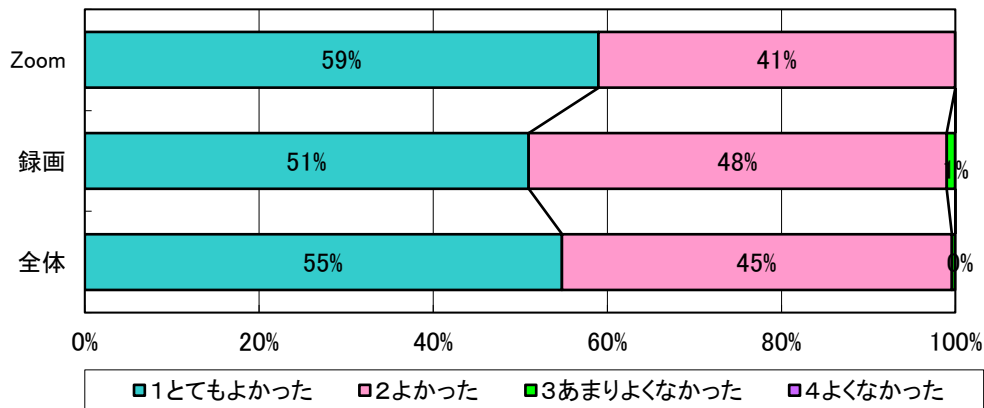


以下、提出されたアンケートの集計結果（アンケート回収総数 238 人分を対象）

問1 講演会の内容、運営などについて当てはまるものを選択してください。

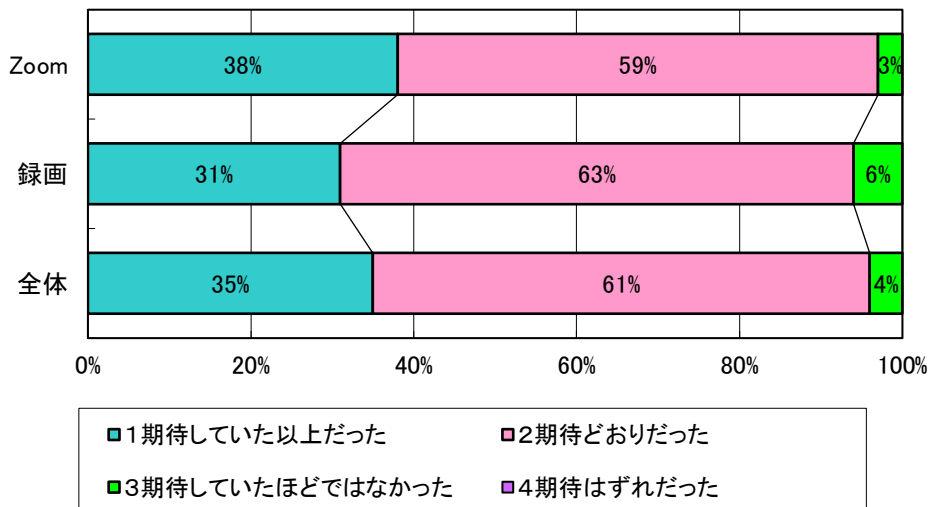
(1) 講師について

選択肢	Zoom		録画		全体	
1 とてもよかった	70	(59%)	61	(51%)	131	(55%)
2 よかった	48	(41%)	58	(48%)	106	(45%)
3 あまりよくなかった	0	(0%)	1	(1%)	1	(0.4%)
4 よくなかった	0	(0%)	0	(0%)	0	(0%)



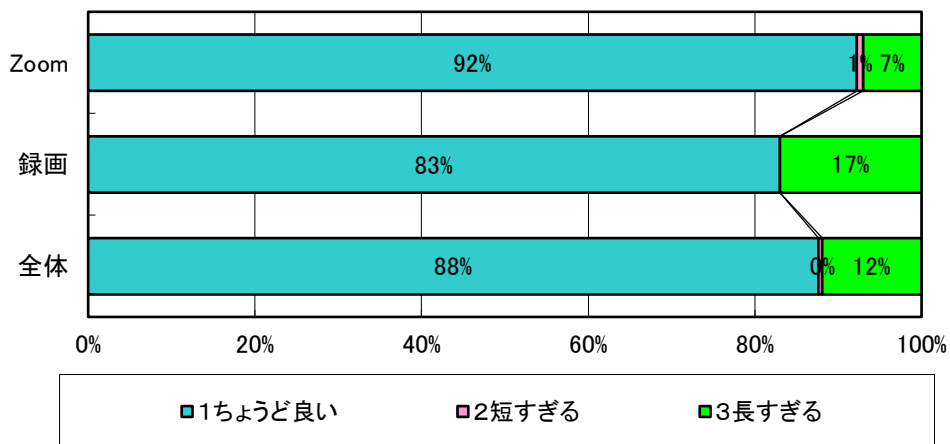
(2) 内容について

選択肢	Zoom		録画		全体	
1 期待していた以上だった	45	(38%)	37	(31%)	82	(35%)
2 期待どおりだった	70	(59%)	76	(63%)	146	(61%)
3 期待していたほどではなかった	3	(3%)	7	(6%)	10	(4%)
4 期待はずれだった	0	(0%)	0	(0%)	0	(0%)



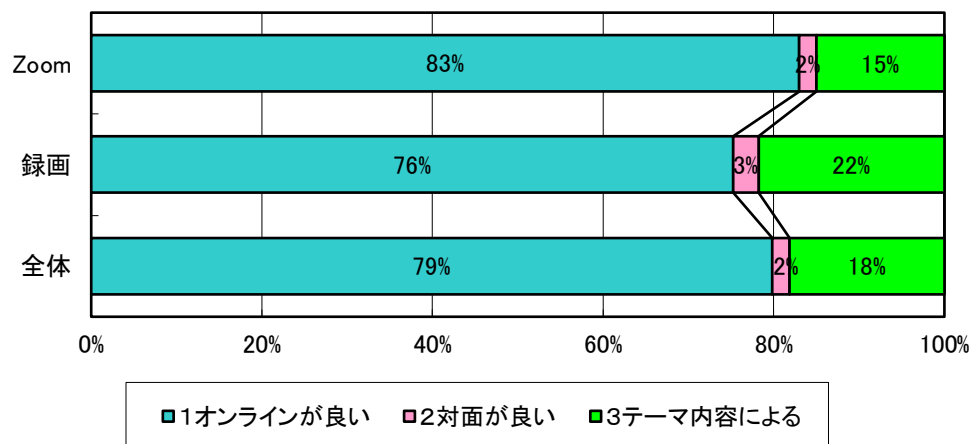
(3) 時間について

選択肢	Zoom	録画	全体
1 ちょうど良い	109 (92%)	100 (83%)	209 (88%)
2 短すぎる	1 (1%)	0 (0%)	1 (0.4%)
3 長すぎる	8 (7%)	20 (17%)	28 (12%)



(4) 開催方法について

選択肢	Zoom	録画	全体
1 オンラインが良い	98 (83%)	91 (76%)	189 (79%)
2 対面が良い	2 (2%)	3 (3%)	5 (2%)
3 テーマ内容による	18 (15%)	26 (22%)	44 (18%)



問2 今回の講演会で、お気づきの点、記憶に残った点、ご意見などございましたらご入力ください。

- ・今年前期に「配慮願い」（不安障害及びうつ状態）があり最初は戸惑ったが、今回の講演であったようにその学生と話を進めて行った。話し合いが十分であったかは疑問であるが、何とかその学生も楽しく授業に参加できていたように感じる。ただ、私の対応（合理的配慮）が十分であったかを聞きたかったが、授業の12回目以降の体調を崩し、またコロナ感染者が増えたことで授業が出来なかったこともある、十分に振り返ることが出来なかったのが残念であった。講演にもあったが、今回のように申し出ることができる学生は良いとしても、グレーゾーンの学生も多くいるように感じる。教職員だけでなく学生にも配慮することが特別なことではなく当たり前になるような教育の必要性を感じた。そのことで、学校自体に障がいを受け入れることが当たり前になるような雰囲気になれば、本当の意味での「コンプライアンス」になるように感じる。
- ・合理的配慮の必要性、発達障害者の急増等について理解が深まった。講演の中でも指摘があったが、教員個人での対応レベルではなく、大学組織としてインフラ整備が急務と思われる。
- ・合理的配慮および事前的改善措置の必要性について理解できました。同じ教科（共通内容）を複数で担当するときに、障害により対応が異なるのでその都度話し合いが必要になるのかもしれないと感じました。そのためにも、今後、事前にシミュレーションを行い対応について考えておくことの必要性を感じました。
- ・とても理解しやすくお話しして頂きありがとうございました。質問に対する回答が参考になりました。
- ・合理的配慮の構成要素として、【個々のニーズ】、【社会的障壁の除去】、【非過重負担】、【本来業務付随】、【機会均等】、【本質変更不可】、【意向尊重】などがあると聞いたが、特に本質変更不可という点に興味があった。個人では考えることが難しい内容だと思ったが、大学全体で取り組むことが重要だと思った。
- ・合理的配慮の意味がよく理解できた。教員個人の経験に基づく配慮とは別のものであること。大変勉強になりました。京都大学が障害のある留学生を受け入れ勉強できる環境を提供していることは驚きです。
- ・内容は網羅的で、多くの例を挙げて説明されていた点が有益であった。
- ・具体例等を織り交ぜての説明が、非常に良くわかりました。ありがとうございました。
- ・前期授業で修学の際の配慮が必要な学生が履修していましたので、大変参考になりました。
- ・様々な学生に対し、求められる対応方法を徹底させたいと思います。
- ・障害者への合理的配慮の意味と構成要素についての詳しい説明がありよく理解出来た。解消法の今後の動向も良く分かった。
- ・障害者への合理的配慮という概念について、具体例を挙げてのお話で大変勉強になりました。
- ・合理的配慮という言葉を知りました。これが義務化することでしたがなかなか実際に行う場合の難しさを考えます。最近、やはりよく言われる『問題のある学生』が増えてきています。大学に来られない場合が多く、オンラインでの授業は受講できるようですが、対面になると出席不可になってしまいます。対面授業のみの授業をしている担当者にオンラインの要請をしたりしているようです。この場合も担当者はどうするか難しいようです。授業に参加している学生がほとんどであることや、オンライン授業のために別の資料作りをしなければならないなど担当者の負担もかかりますし、特に考えることは授業に参加している学生との公正さが保たれるかです。難しい問題です。
- ・障がい学生に対する合理的配慮について、基本的な考え方や判断基準などをわかりやすく説明していただき、大変参考になりました。
- ・学生への対応に苦慮していたので、とてもよかった
- ・大変有意義な講演でした。障害支援の重要性、必要性を感じ取ることができました。「支援」をどう具体的な対応に結びつけていけるかが難しいところです。より一層の勉強と理解が必要だと感じました。
- ・村田先生のお話が大変わかりやすく、具体例などもなるほどと思えるものが多々ありました。障がいのある学生の存在は、日々感じており、今後も大学としてしっかり取り組んでいかなければならない問題だと改めて考えさせられました。
- ・多様な学生への対応の必要性および難しさをあらためて感じました。障害の状況をどう、どの段階で誰が把握するのか、あるいは教員職員の間で、これらのことをどのように共有していくのかも実際に対応すること、その方法などについて、経験を積みながら進めていくのかなあと考えた次第です。一方、大学の組織としての対応のあり方を準備していくことが求められているのでしょう。自分の状況を客観的に理解できていない学生の場合の対応をどうするのか、見過してしまう危険性が大きいのではないかと感じました。
- ・実態を伴う対応、大学というチームとしての取り組みと話された部分が印象に残りました。合理的配慮を、バランスよいシステムティックなものにしていくためには、試行錯誤のプロセスが問われるのだろうと思いました。
- ・前半の法令の意味合いと後半の実例に分かれて、それぞれ要点を押さえてほしいお話でした。ただ、もっと具体的な対応、線引きなど細かく話をうかがいたかった。先生方も対応に困っていることがあるかもしれないので、具体例を収集してみる必要もあるように感じました。（事務局への質問）今回のパワポの資料は入手できますか。再度講演を視聴したいと思いますが、それは可能ですか。
- ・「障害」「合理的配慮」の定義について、認識があらたになった。「配慮」の決め方、「配慮」の決定の手順など、明確に知ることができ、有益であった。これらは教員、学生ともに認識しておくべきであり、「目的を変えず、手段を変える」という教育方針を共有することで、「公平性」についての認識も共有できるのではないかと考えた。

- ・これまで表面的にしか理解していなかった合理的配慮の実際について深く理解することができ、これからの学生対応に具体的に生かしていきたいと思います。
- ・障害か否かのボーダーラインと思われる学生に対する初期対応の配慮事項についての回答が印象に残りました。
- ・もし担当部署だけが正しく理解していて、各教職員が誤解していたら全く進まない事柄ですので、FD研修として行う意義が大きかったと思います。特に理念的な部分は、皆が把握しておくべきことと感じました。
- ・専門用語の解説がほしかった。早口でのお話で、もう少しゆっくり話してほしかった。
- ・発達障害への日本の大学の対応の遅さに驚きました。これから、いろいろな学生の多様性を考えると発達障害者の特性を考えた入試や授業への対応などが必要となると思いました。また、発達障害予備軍も多い中、これからの教育への対応の大切さを感じました。とても勉強になりました。ありがとうございました。
- ・先日のオープンキャンパスで来場者から障害に関する相談をうけ、合理的配慮という制度があるという説明をしました。ただ、どの程度の・どのような形の配慮がなされるかどうかは、私にはわからなかったもので、その点、受験前に来場者が問い合わせできるような仕組みが、もし本学にあるようでしたら、来場者にそのように説明できますので、ご教授いただくと助かります。
- ・重要な論点について、とても丁寧に、その要所や機微を説明いただきました。個人的には既に非常勤先でいくつか異なる障害をもつ学生への実際の対応を行ってきているのですが、単なる「対処」ではなく「+αとなる支援」という表現が、まさに大事にしてきた部分に重なり、背中を押していただけるような思いでした。貴重かつ丁寧なプレゼンテーションをどうもありがとうございました。
- ・オンラインの際にも実習に関する合理的配慮をどう考えるかについて話があったが（質問を踏まえ）、本件についてはもっと詳細に知りたいと思います。つまり、高等教育を受ける学生の権利と、学校現場等で学生等の利用者が受ける権利の保障との関係をどう考えるのか、具体的に免許・資格の取得を認める判断基準についてどのように考えることなのか（倫理問題になるのかもしれませんが）、免許や資格の取得をメインとしているような学科の場合、この問題についてはぜひ具体的な事例等を含めて改めて伺いたいと思いました。
- ・普段気が付かない法的環境の変化に気がつくようになり、参考になりました。
- ・未知の事柄がとても多かった。
- ・改めて教育の本質変更不可について考えました。到達方法、手段の工夫が求められていることが、今後の教育実践の中で考えていきたいと思えました。また、法律や制度の動向を伺えて、理解も深まった様に思います。何よりも講師の臨床の知見を伺えたことは興味深かったです。学科としても取り組めることがあると考えました。より臨床の事例なども伺いたかったです。
- ・「障害」の意味や、支援の実際等、大変具体的で分りやすく話して下さいました。そして、「合理的配慮」にはメニューとしての基準はないということで、支援の難しさを感じました。実際今までも、学生の障害の種類や状態や自覚は多様であるがゆえに、対応の困難さを経験したことがあります。その点において、最後に言われた「外在化」という事が重要かと思えます。つまり、教員、支援センターのカウンセラー、家族等が連携して情報を共有し、一人に過重な負担が行かないことが、継続的な支援を可能とすると考えました。
- ・欧米での障害者学生の比率の高さには驚きました。日本はまだ遅れています。そして学習障害の学生が欧米では多いということにも驚きました。発達障害の学生はますます増えることでしょう。勉強しないといけないと思えました。
- ・平等・公平に扱うことにこだわり、同じことを行わせようとするのが差別になり得るという点は、障害学生への支援に留まらない重要な観点だと感じた。
- ・法律的な流れから詳しく説明していただき、また、世界的な比較もとても参考になりました。
- ・資料も含め、とても分かりやすかったです。参考になりました。有難うございました。
- ・合理的配慮は、学生の特性や置かれた状況に応じて、各部署の教職員が連携して臨機応変に個別に対応すればよいことがわかった。
- ・昨今、何らかの障害ある学生が増加していることは実感していたが、数パーセントに増えると予想される現状に応じた体制準備などや、合理的配慮の構成要素である本質変更不可・非過重負担・意向尊重などを、いかにバランスをとりながら個々のケースに対応することが重要かなど多くを学ばせていただきました。
- ・情報が多く参考になった。
- ・担当するゼミに障害学生がいるので、関心を持って講演を聞きました。「合理的配慮」の内容について理解することができました。
- ・「配慮」の英文が **Accommodation** であるというご指摘により、権利の体系の文化圏の価値観を、横並び意識+気遣い、察し、おもてなしの文化圏に導入しようとしているのだと知りました。理念と現実のズレ、違和感の正体が分かり、有益でした。理念先行型のお話でしたが、現場の諸困難からアプローチする情報を期待したいと思います。グレーゾーンの学生への対処という論点が出されていましたが、おそらくは、別次元の類型でしょう。うつ病、社会不安障害、対人恐怖症由来の諸困難や、学習障害（算数・推論）にはあたらな基礎学力の不足などについては、「合理的配慮」の建付けで対応できるのか疑問に思います。現場での対応には、権利の尊重ではくれない複雑さ、厄介さがあります。
- ・当面の措置として、大学全体のガイダンス、学科内ガイダンス、学科内対1年生個別面接の3段階での説明とそれらの連動を考えていく必要のあることを感じた。しかし、根本的には、教員1人当たりの学生数の少ない国立大学と同じサポートを私立大学で行うことは、教員にとって大変な負担を伴うということが想定されるため、それをどう大学全体として支える体制を作るかが重要であると考えられる。

- ・事例が多く紹介され、参考になった。
- ・障害者差別解消法に基づき、コンプライアンスとして、手続きに沿った合理的配慮と、教員がこれまで行ってきた、また、これからも様々に行われるであろう「配慮」「調整」との違いが明確になって良かった。
- ・「大学ができること」について、柔軟な対応が可能なこと。こちら側も常に向上が求められていることが印象に残りました。講演とは関係はありませんが、合理的配慮を希望される学生さんの入試が終了し（合格し）そして学生さんが入学を希望している場合には、入学前から組織的に対応を始められるよう大学の制度も整えていただければありがたいです。現行の制度では、4月になって初めて支援チームが結成されるしくみになっており、ガイダンスなどへの対応が間に合わないことがあります。
- ・障害のある学生の学外実習での対応について、学科内での議論が必要であると感じました。
- ・合理的配慮というものが、民間事業者にも法的義務として位置付けられている事に改めて気付かされた。また、今や「大学のインフラ的機能」として捉えることが大切である事についても納得しました。
- ・今後配慮すべきことがふえてくる。すでに、いくつか同様な案件があり、対応の幅が広がった。
- ・学生の支援について、問題点もまとめるのに役に立ちました。
- ・質問タイムが分散されていたのが、効果的でした。講義内容が理解しやすかったと思います。ご計画を有り難うございます。
- ・内容がとてもわかりやすく、講師の方の話方もとても良かったです。
- ・障害のある学生の修学支援について、大変勉強になりました。定型の学生が、不公平感を感じないように大学全体だけでなく、社会が少しずつ変わって行けたらよいと思いました。
- ・合理的配慮が必要な学生は、本学でも増加傾向にあり、タイムリーな研修でした。
- ・恐らく発達障害と思われる、対応に苦慮する学生が年々少しずつ増加しているように感じます。こうしたトピックに関して正確な知識や対処スキルを持ち合わせておりませんので、現状はこまめに学生相談センターへの導線をつくるよう心掛けております。特に今日のレクチャーの中でもこのテーマについて更に深堀してお聞きしたいように思いました。
- ・私が担当する授業にも配慮を要する学生がおり、迷いながらの対応をしてきましたが、今回のご講演をうかがい、今後は自信を持って対応できそうです。
- ・I have SLD and hypersensitivity. I am glad to learn how Japan's higher education is making efforts to meet the needs of students with these disabilities (including who are in the "gray zone" and may be unaware of themselves). I teach in English, and I have these learners, so I will work hard to make the language gap accessible and my lessons accommodating. Following Prof. Murata's advice, I may talk about myself to help them understand, but not to become fearful, but accept themselves.
- ・これまで何の疑問もなく使ってきた「合理的配慮」という言葉であるが、この言葉についての自分の理解が権利条約の根底にある思想とズレていることに気付いた。また、配慮の内容を決定するまでの手続の中にある「建設的対話」という概念も、これまで明確に意識せずに経過してきた思考プロセスについて、その意味をわかりやすく説明していただいたような気がする。
- ・障害学生に対してどのように対応すれば良いかのヒントを頂きました。思った以上にそういう対応をしなければならぬということを実感しました。
- ・合理的配慮の意味が良く理解できた。また、法制化され施行となることも理解できる。
- ・講演で提示されたPPT そのものでなくても、簡易版の資料を提供して頂きたいです。これから多くの教員が学生支援に携わる可能性が高いことを考えると(実際に現在携わっている教員もかなり多いと思いますので)、法律や支援に関わる基本用語の説明などについては、資料として頂けると役立つと思います。
- ・全くの素人からすると少し抽象的な話が多かった印象がありますが、いくつか発見がありました。法制度の整備について、障がいのある学生数の増加について、海外での状況についてなど知ることができました。ありがとうございます。
- ・様々な個別の状況に直面する教員が判断や対応に迷った際に相談できる学内の教員やカウンセラーの先生の存在は有難いと思います。
- ・海外からの留学生のなかに、日本の学生では少ないとされている障害を持っている人が見られる、というお話が興味深かったです。日本における学力の測定は、そもそも読み書きができることを「当たり前」としているため、大学入学以前に学習意欲が低くなってしまうことがあるのだと思いました。
- ・質問への回答が特に参考になりました。
- ・障害ということに対する説明、実は私もD&I研修の講師をしており、全く同じ内容であったことに驚いた。共生社会においてすべての人が正しく認識すべきことであり、学生にも認識させる機会が必要であると考えます。
- ・「合理的配慮」の意味がだいぶ明確に捉えることができ、また、いろいろ具体例も挙げていただき、対応イメージがわかりました。いつも外部講師の講演会にはレジュメがあったよう思いましたが、今回はないのでしょうか?あればありがたいです。
- ・とても聴きやすい講師の話方、またリスナーの理解を考慮した内容の進め方がとても好感がもてた。障がい学生が増えてきており、担任クラスや学年でも複数いるため、どのように対応すべきなのかいつも悩んでいたため、お話をうかがうことが出来て有益だった。質問で出ていた「グレーゾーン」と思われる学生がすぐに数名思いつくほど、近年精神的障がいや症状をもつ学生がおり、教員の負担や不安が増えてきていると感じている。

- ・「合理的配慮」という営みについて、法的根拠を顧みずに語感によって振り回されている状況が散見されるという日本の学校現場における現状をあらためて見つめなおす機会となりました。合理的配慮とは「障害者に対するオールマイティなアプローチではなく社会的障壁へのアプローチ」であることや、障害者の方を迎えた際にその全体状況を鑑みて適当な変更を加えたり調整を図るといった相互的なものであることなど、よりクリアな視点でとらえることが可能となりました。「建設的な対話」を重ねること自体が、時間的そして労力的になかなか難しいと感じる場面もありますが、教育の一環ととらえて、学生さんの将来設計に役立つ具体的な指導を心掛けたいと思います。ご教授いただきありがとうございました。
- ・全学共通科目の取りまとめをしていると、他学部の学生が障害に苦しんでいるにもかかわらず当該学部の教務委員や担任はこちらが意見を言うまで学生相談センターや学生、その保証人と支援体制についてのまともな話し合いを持たなかったりしていた（要は何も言われなければ授業担当者に丸投げするつもりだった）ので、講演を通じた教員への啓発は重要だと思いました。ただ、本当にきちんと支援体制を整えるためには、「体制」と言う呼称の通り、また講演者が最後に配布した URL リンク先に見られる通り、「機構」や「部門」単位でのサポートが必要なのだろうと感じました。この数年この手のことにまともに巻き込まれた当事者からすれば、この数年の様子を拝見していると数名の学生相談室スタッフと教務（カリキュラム/授業）のことがよくわかっていない学生委員（障害支援関係の学部選出委員）だけでは支えきれないと感じました。そもそも障害支援関係委員を担当する学部選出委員（教員）も、一度は教務委員会をご担当いただかないと、支援するにも現場に即してかつ要支援者の支えにもなるアイデアは浮かばないかなと思いました。
- ・障害を持つ学生への合理的配慮、特に本質変更不可の点は非常に参考になった。
- ・もう少し具体例が欲しかった。
- ・専攻の学生の中に、何らかの発達障害を抱えるなど「配慮」を要する者がほぼ間違いなく数人はいる。今回のテーマのような知見は、教員として必須になっていくことを認識した。講演でも、「具体的にこうすれば配慮したことになる」というものはないという指摘があったが、教員として、「配慮」の模索が日常になると再認識した。
- ・障害学生について具体例を挙げながら対応の仕方をご説明いただき、大変勉強になりました。
- ・ご講演の際、お話を伺いながらメモを取り切れなかったところがありましたので、ご講演された資料がいただきたいと思います。よろしくお願ひ致します。
- ・2015年度のFD研修会の頃から現在に至るまでの変更点や、日本の動向などが、具体例を交えて分かりやすく説明されていたので参考になった。
- ・支援の具体的在り方を知れたことが大変よかった。
- ・教育場面では合理的配慮が当たり前にあること、グループ学習の授業では、本人のことを知ってもらうことが大事、大学が障害者支援をやっているという仕組みづくりが大切であることなど、今後役立つ視点を得ることができ、有意義でした。90分の講演は少々長すぎると感じました。
- ・法律制定の背景や諸外国との比較が聞けてとても良かったです。日本でつまづきがちなポイントを示していただいたと思います。
- ・教務委員として学生対応を行っている中で、授業に来れない、欠席が多い、といった学生への対応に苦慮しているが、村田先生の話聞いて、本人もご家族も認知していない何かしらの障害の可能性があると、説明スライドを拝見しながら考えた。その場合、なぜできないのかと問うのではなく、学生本人の状況や、実際に本日示されたような様々な障害の可能性に理解を深めながら対応する必要があると実感した。また学生によっては、授業中にスマートフォンやiPadなどでノートをとる学生も増えているが、そうした要望についても注意深く対応していきたいと考えた（説明の中で、たとえば録音や板書撮影の許可などが挙げられていた）。とてもためになる講演だった。
- ・年々、配慮が必要な学生が増えてきていると感じています。そのような中、これまでの認識を改め、新たな対応が必要であることがわかりました。特に入学試験時と就学前における相談や対応については、学科内で認識を改めて対応しなければならぬと感じました。気づきの多い大変勉強となる講習会でした。ありがとうございました。
- ・合理的配慮の意味が丁寧に解説されており、これまでの自分の認識が間違っていたことに気づいた。
- ・障害学生修学支援の基本的スタンスをわかりやすく解説いただき、有意義でした。障害学生とのファーストコンタクトのありかたや、グレーゾーンの学生にへの対応の仕方、授業内容に異なりが生じたときの対応の仕方など、実際に直面する問題に対して明確なアドバイスがいただけ、考える幅が広がったように思います。
- ・合理的配慮の概念がよく理解できた。ありがとうございました。
- ・コモンケースにおける対応を具体例として示して頂きたかったです。やや、雑駁な内容のご講演だったように思います。
- ・合理的配慮の本来の意味がケアでもサポートでもなく、アコモデーション（accommodation）であるということを知りました。合理的配慮に決まったメニューはないというお話も強く印象に残りました。一方でさまざまな構成要素はあり、それらを検討して個々に適切な対応をとる必要があるということも納得でした。ただ、そのようなお話を聞いたあとで思うことは、経験やノウハウのない授業担当者にそれを適切に行うことを求められても難しいということです。多くの先生が、業務多忙の中、過重負担となってしまっている現状があると思います。本学では現状、学生が配慮願を持ってきてあとの判断は授業担当者に一任されている側面がありますが、それでは組織として学生の就学環境を整えていることにはならないと思いますので、大学として障害学生にかかる教員および授業の支援体制を一層充実させていただくことを期待いたします。

- ・入学試験時に障害の有無や程度の申告がなかった場合、過去に支援前例がなかった場合などであっても、授業受講に関することであれば対応するのが義務であることが説明されていました。特に気をつけるべきことかと思いました
- ・ベーシックなところからわかりやすく説明していただきました。この分野に少々に関心のある者ですが、物足りないといった感覚はなく、勉強になりました。また、聞きやすい語り口や丁寧な資料など、講演としての質もじゅうぶんなものでした。
- ・いままで「合理的配慮」の意味を、正しく理解していなかった部分もあると気づくことができました。そしてまた、入学時と就学時とを区別し入学時点では個人情報に留意する必要があることを改めて認識する機会となりました。日本の大学機関は今後、教育の公平性と多様性について真摯に取り組み、学生への対応方法について具体的に考えていかなくてはならないことを痛感しました。
- ・さまざまに常に悩み続けているのが現状です。講演者も話しておられたように教員個々の対応ではなくて障害学生以外の学生や大学全体の意識改革が必要だと改めて考えました。特に障害学生以外の学生への周知は、教養講座のような形で今回のような講演を設定の可能性を模索できないのかと思います。
- ・合理的配慮にあたって、本質を外さないという点が印象に残った。
- ・学生指導の中で、役に立つことが多かった。特に、実習指導を担当する中で、本人が気づいていない特性がある学生が増えてきていると感じていたので、今後担当教員や実習先とも検討していく必要を痛感した。また、ゼミや卒論指導などで初めてコミュニケーションに課題のある学生であることに気がつかされることも多くあり、大学全体での支援システムがより明確になることを願います。
- ・村田先生のお話を聞き、改めて障害学生が最近になって増加していることを知りました。質問にもありましたが、障害学生と一般の学生との間における公平な評価に関しては私も難しいと思っておりました。先生のご助言を参考にさせていただきますたいと思います。
- ・障害学生に対する不安や戸惑いの気持ちが、今日のお話で少しくリアになったように思います。「配慮」を「変更」や「調整」という観点にかえて、もう少し自然に行動してみようと思います。
- ・最後の質疑に対する回答で、公正さと柔軟さ、マジョリティとマイノリティの理解がともしっくりきました。お忙しい中、ありがとうございます。
- ・非明示的なメッセージについての説明が非常に納得しました。「困ったら相談しに来てね」や「いつでも相談しに来てね」というメッセージはわかりにくいこともあるのだと感じました。また、今後合理的配慮について変わってくることもあるということがわかりました。
- ・グレーゾーンの学生を含め、障害学生ひとりひとりに個別対応することの難しさを感じました。
- ・合理的配慮 (accommodation) の定義が参考になりました。合わせて「本質変更不可」「付随業務」「非加重負担」などの解説を通じて、すべきことの範囲がはっきりしたと思いました。
- ・配慮依頼の学生に、きちんとサポートができていたか反省しました。250名以上の履修生を担当していると困難さも感じています。
- ・学生の多様性の許容が重要で、適宜変更する柔軟性が教職員にも求められると日頃から感じている。障害の認定を受け特別措置を申請しているケースは配慮が認められるが、提出期限や同じ方法での提出がどうしてもできなく障害があると思われる学生への卒論などの指導が最も難しいと感じている。
- ・障害学生に対する合理的配慮の実情、対応について、よく理解出来ました。今後、該当する学生と向き合っていく際、今回の講演会で得た知識を活かしたいと思います。有難うございました。
- ・10年来、東京都の東京障害者職業能力開発校でシステム設計やプログラミング教育に携わっていますが、近年、複合的な障害がある訓練生が多く入校しております。大学においても、近い将来、身体と精神、かつ精神において複合的障害がある学生が増える可能性は否定できないと思います。今回の講演では、理論的な部分から、現場で利用できる対処法の事例も含めてご講演頂き、本当に勉強になりました。現在理事をしている日本図書館協会でも、障害者サービス委員会がありますが、委員長とは、だれもが障壁なく図書館を利用できるような現場を作る下支えをする協会にしたいとよく話しております。大学図書館でも同様に、障壁のない環境を作れるようお手伝いできることは今後もさせて頂ければと感じた講演会でした。ありがとうございます。
- ・身体障害者にとどまらず、精神や発達障害など、大学進学が可能な状況の学生が学ぶ権利を保障することは大学の義務であり、その環境整備を行うことが必要だ。先日千代田区の社会福祉協議会に行った際、身体障害のある本学の学生の付き添いをする必要があると話を聞いた。福祉学部のある大学などでは、ノートテイクであったり、付き添いなど、学生同士で支えあう仕組みを持つところも多い。学生同士が支え合える仕組み作りも必要ではないだろうか。
- ・合理的配慮という制度や歴史などを学べた点は、非常にわかりやすくて良かったと感じました。大妻女子大学が障がいを抱えた学生達への合理的配慮を宣言し、取り組んできた歴史があったというのも初めて知りました。一方で、現実的な実用の面では疑問や課題が多くあるような気がしましたが、講演の中であった個別事例的な判断や対応なので難しい面があるとも感じ、何とも難しい話であるという点は感想として残りました。とくに、大妻の場合、合理的配慮が大学の敷地にくることが前提となっているため、ルールから漏れ落ちた学生達への配慮というのは難しいので、その辺のフォローをどうすればいいのかという点は今後の課題だろうと思います。

- ・村田先生のお話は前任校でもお聞きしたことがあるのですが、あいかわらずわかりやすかったです。素朴な疑問ですが、なぜ本学には障害学生支援を専門とする専任教員の枠を作らないのでしょうか？前任校にも（特任ではありませんが）いらっしやいました。これは障害学生支援に限らずですが、本学には色々なことにおいて専門家がおらず、かといってそれを事務局・職員が責任を持ってこなしたり音頭をとったりするわけではなく、学科に丸投げで、学科教員が疲弊しています。疲弊だけでなくまだマシですが、学科教員による教育・研究は大学運営の中心なので、疲弊（およびそれに伴う向上意欲の枯渇）が続けば本学の未来はないと思います…。コロナ禍のときも、他大学のように情報基盤センターのようところに専任教員がいれば、早々に彼らが方向性を打ち出すことができたと思いますが、本学にはそういう人材がないので、通常業務を持つ素人教員が集まってQOLを犠牲にしなが遅すぎる不十分な音頭を取ったのみで、将来性の不安を感じました。
- ・お話がとてもわかりやすかった。また、具体的な学生への対応例をあげていただき、参考になった。実際、障害のある学生の対応があるので、とても勉強になった。
- ・これまでなんとなく理解できていたつもりでしたが、今日のお話をうかがって、はじめて知り得たことや、解釈があさかったと感じさせられることがありました。本当にありがとうございました。教育実践におけるインフラとなること、「特別」から「あたりまえ」があたりまえになることの必要性、努力義務ではなく義務となる必要性についていろいろと印象的な内容があり、たいへん勉強になりました。
- ・前期に合理的配慮の件で学生相談センターの方に相談する機会があったので、大変参考になりました。学生から相談があった際に「建設的対話」が必要とおっしゃっていたことが印象に残りました。学生のファーストコンタクトが共同研であることも多く、対話を大切にしたいと感じました。クラスガイダンスなどで問い合わせメーリングリストや質問箱の存在を広め、身近な窓口として運営していきたいです。
- ・単純な診断名にとらわれることなく、一人一人根本的な困りごとのサポートが必要であること、目的と手段の切り分けが必要であること、また「困ったら言いに来てね」と親切心で言った言葉が実は抽象的な支持であるということにハッとさせられた。支援の仕方の難しさを改めて感じた。
- ・ご講演を拝聴し、学生への対応等学ぶべき点がありました。ありがとうございました。
- ・合理的配慮に関する全体像がとてもよくわかった。（倫理的に難しいかもしれないが）具体的な事例などのお話もあれば聞いてみたかった。
- ・合理的配慮に関する基本的事項から日頃の学生対応にすぐに役立つ内容まで網羅されたご講演で大変勉強になりました。山倉先生が最後にお話しされたように障がいのあるなしにかかわらず、多様性を受け入れることが今後ますます求められていく中で、ともすると古い価値観にとらわれてしまいがちな現状を改善していくことが喫緊の課題だと感じました。
- ・世界標準に遅れている我が国の実態がよくわかりました。少ないマイノリティという特別な配慮ではなく「しなければならぬ」合理的配慮のインフラであるということがよくわかりました。
- ・健常者も障害者もゴールは同じであり、そこに至るまでの過程で合理的配慮が必要になるというお話が印象的でした。
- ・今後、障害者が大学に入学してくることが多くなり、その準備もこれからしてゆかなければならないと認識しました。
- ・合理的配慮の具体的な事例が紹介されていて、理解が進んだ。オンライン授業との関係も詳しく聞いてみたかった。
- ・本学も今後、「事前的改善措置」を充実させることが大切であり、教員個人の対応ではなく、大学としてのコンセンサスをつくりあげていくことが求められていると思いました。
- ・「合理的配慮」の幅の広さや奥行きが、理解していた以上であった。
- ・障がいということをも自分なりに考えるいい機会になった。合理的な配慮が社会的障壁の除去、軽減に資するものだということを初めて知った。
- ・発達障害の学生に対して、間接的に気づかせる方法を具体的に提示していただけて良かったです。
- ・講演内容はとても興味深かったのですが少々抽象的すぎて具体的なイメージが湧きませんでした。できれば、もっと具体的な障害の例やその障害に対してどのような配慮を行ったのかというような、先生の体験談のようなお話がお伺いできればよかったです。
- ・実習での身体的負担の緩和について、どう対応するかが課題であると感じた。
- ・教育の在り方に関して非常に深くかわる貴重な講演をしていただき、ありがとうございました。昨今、教育の目的と手段の多様性に対する柔軟性が非常に気になっております。様々な障害に対する修学支援がありますが、非常に悩ましいのは個人の健康状態という点です。特に心理的・精神的な障害のなかで、人間関係の形成に困難がある障害（抑うつや社会不安など）に対する合理的配慮として、授業実施方法の大幅な変更（オンライン化）や別課題を以って評価するなどといった要望をされるケースがあつたりします。これまでの教育方法（対面）に対して、コロナ対策の中で遠隔による授業実施方法がとられてきましたが、逆にそこで「できてしまった」という感覚から、学生や保護者といったステークホルダーからオンライン化などハイブリッドの要望が増えてきているように感じています。実際には、対面での実施と比較して目的に資するように何とか実施したのが実情で、方法に対する効果も対面とは全く同じであるとは言えないと感じております。人との対面でのコミュニケーション力やチームワーク力の醸成といった点では、現在の3年生には、それまでに培ってきてもらいたい経験・知恵・知見・行動力をどのようにリカバーするのが課題となっていると感じています。こういった背景の中で、教育の目的とその手段の妥当性に関して、基本指針（完全な通信制ではない、対面における教育の目的とその意義、カリキュラム構成）を、大学・学部・学科・専攻の特色として明確に打ち出しながら、どの範囲が「調整」という意味での合理的配慮となるのか、修学支援の在り方について対話をする必要があるよ

うに思います。これは、グループワークの調整などが、対面でのグループワークの実施の是非まで含むものか、いかにしてグループワークに参加できるか？という実施手順（より構造的に進めるなどのその場での対応）におけるものまでなのか、まさに合理的な Accommodation の線引きといった具体的な対応につながる非常に重要なマターのように感じました。様々な背景があっても共に学べる・取り組める環境を作るという共生・Inclusion という価値観が根底にある事が学生たちにとっても非常に大きな学びに繋がるのではないかと改めて感じる事ができました。ありがとうございました。

- ・合理的配慮と他の学生との公平性の共存に関する点は、日常の発想を転換する意味から参考となった。
- ・内容が濃く、早口だったので、メモが追い付かないところがあった。貴重な情報や示唆があったので、PPT などいただけるとありがたいです（もし公開されていたら、URL 等をご教示いただくと助かります）。
- ・社会（ここでは大学ですが）に参加していく中で障害のある学生が感じる障壁を低減することが「合理的配慮」である、ということについて、確かにこの問題について考える上ではベースに置くべき定義だと思います。自分が学生だった時のことなどを考えても、実際、一番最初の履修登録などはかなり煩雑に感じた記憶があるので、障害のある学生が感じる障壁を低減するという事は、「障害のある」という範疇に入らない学生の多様性を受け入れることにも通じるように思います。最終的に学生自身の「自分にはどのような特性があるのか」ということへの理解につながれば、それは確かに、大学生活をととても良い形で過ごせた、ということになるのだらうなと感じました。
- ・「障害者権利条約」において、「合理的配慮」が「reasonable accomodation」であること。個人の人権が行使されるために必要かつ適当な「変更および調整」であること。
- ・「大学は最後の教育機関」という言葉に、納得するとともに、責任の重さを感じた。学生指導において、参考になるお話をありがとうございました。授業の中で、活用していきます。
- ・支援・配慮の具体例を知ることができて、大変参考になりました。
- ・障害を持つ学生とその他の履修学生との間で公平性をどう保つか、あるいはどのようにその他の履修学生に対して不公平感を持たせないようにするかという点に悩む場面が多くあったので、今回の講演会の後半の質疑でご回答頂いた内容が特に有用でした。手段・アプローチを必要に応じて変更し、同じ目的に向かって進行できるような環境をできる限り提供できるように努めようと改めて決心いたしました。
- ・あらかじめ本学での課題を明らかにした上で、参考になるような他大学の実践例などをご教示いただけるともっとよかったのではないかと思います。
- ・グレーゾーンな学生への対応で、本人からは離して例をあげる、ということでも少しずつ本人の気づきに結びつくということを頭においておこうと思いました。
- ・今回の講演会をお聞きして、自分がまだ障害について知らない部分が多いことに改めて気づきました。障害を持った学生の対応について、例を挙げて細かく説明していただけたことで、グレーゾーンと呼ばれる学生とどのように接していくべきか考えるきっかけになりました。今後の業務に活かしていきたいと思います。貴重な機会をいただきありがとうございました。
- ・学生の表面的なできることではなく、根本的な困りごとについてのニーズををが把握して、学生の対応を考えるとのこと、大変参考になりました。診断名をみて学生の表面的な対応を考えがちですが、今回の FD 研修を受けて、個別の障害特性を勉強し、学生対応について、考えていくきっかけとなりました。大変参考にあるご講演、ありがとうございました。
- ・村田先生の語り口、資料がわかりやく合理的配慮についてよく理解ができた。講演中でも指摘されていたが、現実に発達障害とくに注意欠陥が疑われる学生が多いが、本人な無自覚なケースが多い。また発達障害が原因で親子関係を拗らして、不安障害を起こしている（であろう）ケースを目にする。学校が家庭の中まで入り組むことは躊躇されるが、合理的配慮により学生が居場所を見つけられれば、多少の援助になるかもしれないと考えた。
- ・合理的配慮についてのことで、本来業務に付随しているものはニーズになることがわかった。丁寧な説明であらかじめ知識がなくても分かりやすかった。
- ・参加させて頂きありがとうございました。教育的配慮と合理的配慮の違いなど、まだ理解が十分にできていないことが明確になりました。本学の現在の状況は、個別対応を基本としている範囲が広いため、年々増え続ける数に追いつかなくなっているように感じました。そのため、事前的改善措置の検討が必要であることが理解することができました。また、入試の段階で修学後の配慮を聞いているため、早急に変更の対応が必要だと思いました。今回の研修テーマについては、教員だけでなく、障害のある学生が関わるすべての教職員に視聴していただける機会になっていたら良いと感じています。また、可能であれば、資料の配付も同時におこなって頂きたいです。
- ・「合理的配慮」に関する情報と対応等について、新たな知見を得ることができた。
- ・障害者に対する支援は難しいと思うが、非常に興味深い取り組みであった。
- ・発達障害や合理的配慮について知らなかったことが多く、大変参考になりました。今回得た知識を、今後の学生教育に活かしていこうと思います。
- ・具発達障害のある学生への具体的な修学支援の実例が印象に残りました。
- ・大学における障害学生に対する合理的配慮、障害者差別解消法の取り組みについて改めて考える機会をいただきました。修学支援、教育的配慮、就学支援方法など、授業や試験で配慮を工夫していきたい。
- ・デリケートな問題の為、大変貴重な講演内容でした。ありがとうございました。

- ・「高等教育機関においても「特別」から「当たり前」へ、「しなければならない」という義務へのシフト、といったメッセージが印象に残った。合理的配慮については、重要であるにも関わらず社会一般への認知度が低い中、全学FDで扱った意義は大きいと考える。
- ・合理的配慮に対する自分の理解がいかに曖昧であったかを思い知らされました。質疑応答にもあった、配慮を要する学生とその他の学生との「不公平」問題は自分も悩むことが多かったこともあり大変参考になりました。今後の教育に非常に役立つ講演でした。
- ・意外な指摘といった点は特になかった。まあそうだよな、といったところか。|常識のおさらい(再確認)という意味では大いに価値のある内容だったと思う。
- ・「学生本人が認識を?めていけるような支援が求められる」といったご指摘が非常に重要であると感じました。これは、学内での支援はもちろんのことですが、その後彼ら・彼女らが社会に出ていく上で重要な役割を担う支援であると感じます。また、基本的には学生本人からの申し出によって支援がスタートしますが、学生本人が自身の特性について十分に理解できていないと、支援にも初期の段階から繋がりにくいと考えられます。従いまして、今回の講演会のように、教員側が特性について適切な理解をする(新しい知識へとアップデートしていく)ことで、当該学生への適切な声掛けや、支援者との早期連携などが可能になるのではないかと考えました。

問3 今後の講演会(研修会)で希望されるテーマ・内容・実施方法などございましたらご入力ください。

【今回のテーマ関連】

- ・今回のテーマで、合理的な配慮の事例等をお聞かせいただきたく思います。
- ・今回のようなテーマをまた、希望致します。宜しくお願ひ致します。
- ・引き続き、学生の対応に参考になるテーマでの実施を希望します。
- ・今回の研修を一步進めて、合理的配慮の実際の事例紹介、並びに失敗例を通して理解を深める研修。
- ・今回のような、専門間特性に拘わらない一般性を持ち、かつ、特定の論点に特化したテーマ設定も非常に興味深く参考になります。例えば、今回の延長として軽度発達障害系の問題をかかえた学生への対応や、より教育学的な視点からみた、同一科目内における学生の学力差への対応、なども機会がありましたら楽しみです。
- ・今回の講師から、後半の実践面に限定して、もう一度聞きたい。
- ・コロナ禍での障害学生への支援の具体的対応について。同じくコロナ禍での定期試験実施方法の事例と工夫等
- ・今後も障害学生支援に関わる講習を継続的に受けてみたいが、経済状況や家庭環境に問題を抱えた学生への支援に関わる講習も受けてみたい。また障害のある学生みならず、性的指向の異なる学生に対する配慮についても、大学が多様な学生を受け入れていくことが当然となれば、教職員として理解を深めておく必要があるのではないだろうか。
- ・学生支援の事例や、実践的なノウハウについて学べる研修会があればありがたいです。
- ・学習障害学生への対応はますます必要に迫られることになるので、この続編も期待したい。今回は入門編、一般論だとして、実践編(いくつかの事例紹介)などをいただくと参考になる。事例紹介も、当該学生への対応ばかりでなく、所属学科を中心とした関係者がどのような体制を組んだか、教員の負担はどの程度の負荷であったか、大学の体制はどこまで支援できていたか、他の学生の「学びの質」を落とさないで済んだのかどうかなどの点を含めた形でのご紹介があれば大変参考になりそうである。
- ・発達障害に対する基礎知識と対応例
- ・障害学生が増えている昨今、とてもタイムリーなテーマであったと思います。内容も分かりやすく、拝聴出来ました。学生指導に役立てて参りたいと思います。有り難うございました。
- ・発達障害の学生が増えていると聞いております。発達障害に関する知識に乏しく、発達障害に関する話をもう少し詳しく聞きたいと思いました。
- ・今回は主として「発達障害」に焦点を当てた講演であったが、今後はさらに「ウツ症状」や「パニック障害」といった精神疾患についての学びを深めていけたら、と思う。
- ・精神的な病気をもつ学生への対応に関して、専門的なお話を聞いてみたいです。
- ・合理的配慮のテーマをめぐり、実践編といえますか、具体的な事例(実際例)を通じて考えていくような機会があるとありがたいです。
- ・障害学生に対する心理的ケアについて
- ・うつや双極性障害といった精神障害も増えてきていると感じています。教員の声掛けひとつで二次障害につながる可能性もあり、どう対応してよいのか困ることがあります。精神障害との向き合い方について、取り上げていただくとありがたいです。
- ・今後も、多様な学生たち、そして多様な学生のニーズに応えるために必要な知識を共有する講演を希望します。
- ・合理的配慮の具体的な対応は、現場で悩んでいるので、興味深いです。
- ・今回のテーマ周辺については引き続き勉強する機会を得たいと思います。
- ・今回のテーマで、第2回目をお願いできればと思います。
- ・今回の講演会のテーマで、また企画していただきたいです。ありがとうございました。

- ・さまざまな学生が入学することを考える上で、社会人入学生への対応や学生との協働した教育について考えることができればと思います。他大学ではFD活動に学生と連携をして行っている場合もあるようです。
- ・現時点で思いつくことはございません。今回のように、教育現場や個別教員の教育力のスキルアップにつながる講演会・研修会があると助かります。よろしくお願い申し上げます。
- ・続編を期待する
- ・今後も引き続き障害学生に対しての具体的な事例(とその対応や本学の事例も含めて)を色々とお話していただきたいです。
- ・メンタルヘルス(風通しの良い職場づくり等)
- ・本学でも障害学生が増加傾向にありますので、定期的に、障害学生支援を取り上げていただけると有難いです。当日は参加できませんでしたが、動画を視聴することができ、助かりました。
- ・今後の講演会・研修会では、「発達障害をもっている(持っている可能性がある)教職員との関わり方」についてのテーマを希望します。
- ・合理的配慮が必要かそうでないかのグレーゾーンにいると思われる学生にどのようにかかわったらよいかということのヒントがいただけるような内容の講演会を希望します。
- ・障がい学生への支援については、学内の現状や具体例の報告も含め、1年間に2回くらい実施していただけると継続的に実践的知識が身につく実践に役立つと思います。
- ・障害学修支援とは別に、学生相談・カウンセリングという学生支援では、実際にどのような支援が実施され、学生生活の充実化につながっているのかを教職員が理解し、また、教職員が学生たちを「ラベル・レッテル貼り」をしない形で学生支援につながるにはどのようにしたらよいか、また、学生支援との連携の在り方などといった具体的な対応方法に関する知識・知見を深めるような講演会・研修会があるとありがたいです。ご検討の程、宜しくお願ひ致します。
- ・今回のようなテーマは新たな気づきがあり、FD研修の場で取り上げていただく意義は大きいと思う。

[教育内容・方法等]

- ・授業設計(インストラクション・デザイン)など
- ・大学の授業のありかた。創造的な学びを保証するカリキュラムのありかた。
- ・企業が学生に求める資質やスキルを、「コミュニケーション能力」のような捉えどころのない表現によるのではなく、具体的・建設的な表現で示してくれる内容のもの。企業は、本来、「この会社のビジネスに必要な人的資源」が何であって、「その獲得にこれだけのコストをかける」、という認識を持っているはず。その一端だけでもわかれば、学生に学習のモチベーションを与えやすくなるし、カリキュラムの改善にも資すると思われる。
- ・大学は教育の場でもありますが、本来研究する場でもあります。従来の知識を増やす教育から、自分で問題を見つけて考える人材が求められています。自分で考える女子大生を増やすためにはどのような手段を講じたらよいか、講演会や研修会で行っていただくと有難いです。
- ・国家試験関連科目のアクティブラーニングに関する具体的取り組み事例
- ・初年次教育やキャリア教育など、入口(導入)と出口(送り出し)に関わるテーマを、本学の課題と切り結び形で取り上げることを期待したい。
- ・全学共通教育を中心に、(語学を含む)リテラシー教育の今後、全学的対応について検討してほしい。
- ・令和7年度入試の新課程学生に対応する事例の紹介
- ・ハイブリッド授業構築に向けての効果的な教授法
- ・オンライン授業における成績評価に関する事例など
- ・遠隔授業関係がいいと思います。
- ・対面授業とオンライン授業、結局学生はどちらが自らの成長に寄与すると思っているのかを知りたいです。今年度はオンライン授業に学生が流れたようで、せっかく再開した対面授業の履修者が少ないです。でも、その数少ない学生たちはとても意欲的で教室での双方向授業が非常に進み、「来年からも人数を限定して対面開講できたらいいな」と思ったりもします。学生はこの数年、何を考えているのでしょうか。もしかしら、卒業要件を満たすための授業はオンラインで、関心のある授業は対面で受けている??といったことを、本学だけでなく全国的な視点で分析されている方がいらしたら、お話を聞いてみたいと思います。
- ・授業評価アンケートの活用について意見を交換したい。
- ・本日のような時代・社会の変化に応じた大学教育のあり方(学生への対応)についてお聴きしたいです。
- ・学生が抱えるストレスに関連したテーマのような研修会、学生のやる気を起こさせるような評価方法に関する研修会
- ・話し方の講座。授業をより楽しく、学生を寝かせない話し方、効果的な伝え方など。
- ・卒業研究の位置づけについて。
- ・ゼミ運営に悩んでいますのでそうしたテーマを望みます。
- ・コロナ禍、日本の大学の未来について
- ・大学におけるダイバーシティ・インクルージョン。
- ・大学の国際化
- ・高大連携の実践事例などには関心があります。また、社会人の学び直しにおける大学の役割や動向にも関心があります。
- ・法人及び大学としてのSDGs戦略(他大学の事例)

- ・ハラスメントについて。
- ・ハラスメントをなくすために、知識を得るだけではなく自身を振り返ることのできるような研修をぜひ行っていただきたいです。
- ・希望するテーマ・内容：①ハラスメント講座 ②救命救急講座（AED の使用方法以外）
希望する実施方法：①全教職員への受講義務化・オンライン受講 ②対面実習
- ・近年保証人とのトラブルが増加傾向であると感じている。トラブルを避ける対応方法があれば学びたいです。

【講演会（研修会）の実施方法等】

- ・毎回、貴重な講演を拝聴するが、「本学では講演内容に関してどのような対応をしていくのか」、大学組織としての方針を提案していただきたい。その提案に関して学内で議論することが、講演者に対する謝意かと思われる。
- ・今後もこのように、後日の視聴を可としていただけるとありがたいです（当日も出校していたのですが、同時刻に学生に関する緊急対応が入ってしまい、リアルタイムでは参加できませんでした）。
- ・対面、オンライン講演、どちらでも構わないが、開催日時が都合の悪い場合もあるので、今回のように後日録画により聞くことができるようにしてほしい。
- ・スライドが見やすいので、オンラインでの開催を継続して欲しいです。
- ・オンライン開催で、後日動画配信してもらえると、開催日当日に途中までしか参加できなくても、後日、再度視聴することもできるので、できれば今後も継続して欲しい。
- ・当日に参加ができない場合のために、後日に視聴できる開催方法はたいへん助かりました。
- ・オンライン開催ですと重要な部分を何度も聞くことができよかったです。
- ・オンラインでの開催・動画の視聴での参加可は、参加しやすくありがたかったです。今後も可能ならこのような形であればありがたいです。
- ・録画映像の視聴に統一ください。
- ・希望するテーマ・内容は特にありません。実施方法は、今回の方法（リアルタイムと録画視聴とから選べる方法）が受講しやすかったです。

以上

(2) FD 講演会：「学生の主体的・協働的な学びを実施できる授業

－大学におけるPBL－

① 被服学科における創造性あるPBLと波及効果－学生自らが動くゼミナール－
家政学部被服学科 吉井 健 教授

② 企業人とともに学ぶ社会連携事例－リーダーシップ教育－
株式会社イノベスト 代表取締役 松岡 洋祐 氏

日時：令和4年12月16日（金）16:30～18:00 Zoomによるオンライン開催

令和4年度後期FD講演会

学生の主体的・協働的な学び を実施できる授業 －大学におけるPBL－

PBL (Project-Based Learning)

被服学科における
創造性あるPBLと波及効果
－学生自らが動くゼミナール－

吉井 健氏
家政学部 被服学科 教授

企業人とともに学ぶ
社会連携事例
－リーダーシップ教育－

松岡 洋祐氏
株式会社イノベスト 代表取締役

日時

12月16日(金)

16:30～18:00

Zoom開催

録画版を後日配信

開催概要

学生の主体的・協働的な学びを促すアクティブ・ラーニングの一つ、PBL (Project-Based Learning = プロジェクトを学生の自律的・主体的な学びに活かしていく教授法) について、本学及び他大学の成果事例をもとに、持続可能で効果的な授業実施方法や協力企業・実務家の選定方法、大学におけるPBLに期待されること、その可能性や課題について考えていきます。

主催：大妻女子大学ファカルティ・ディベロップメント委員会

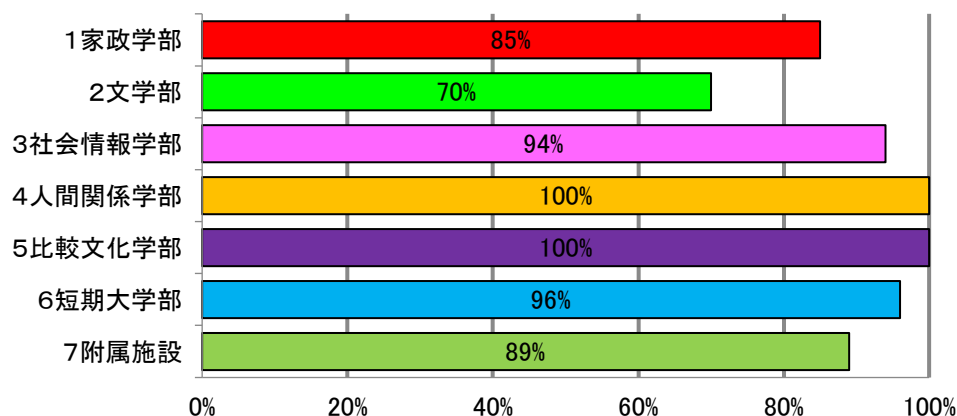
FD 講演会アンケート集計結果

- < テーマ > 学生の主体的・協働的な学びを実施できる授業-大学におけるPBL-
 < 講演内容 > 前半:被服学科における創造性あるPBLと波及効果-学生自らが動くゼミナール-
 吉井 健 氏(家政学部 被服学科 教授)
 後半:企業人とともに学ぶ社会連携事例-リーダーシップ教育-
 松岡 洋佑 氏(株式会社イノベスト 代表取締役)
 < 開催方法 > Zoomによるオンライン開催 + 録画配信
 < 開催日時 > 令和4年12月16日(金) 16:30~18:00
 < 録画配信 > 令和4年12月23日(金) ~ 公開中
 < 回答期間 > 令和4年12月16日(金) ~ 令和5年1月31日(火) 23:59
 < 未回答者 > 1月31日までのアンケート未回答者数(専任教員)
 (研修等除く) **大家10人 大文9人、大社2人、大人0人、大比0人、短大1人、附属施設2人**

【参加者(アンケート回答者)の所属】

所属	出席者			所属教員数
	Zoom	録画	合計	専任教員数
1 家政学部	24人	32人	56人	66人
2 文学部	5人	21人	26人	37人
3 社会情報学部	15人	17人	32人	34人
4 人間関係学部	29人	5人	34人	34人
5 比較文化学部	12人	9人	21人	21人
6 短期大学部	16人	8人	24人	25人
7 附属施設	5人	12人	17人	19人
8 助手	3人	17人	20人	
9 事務職員	4人	0人	4人	
合計	113人	121人	234人	

【所属別参加率】

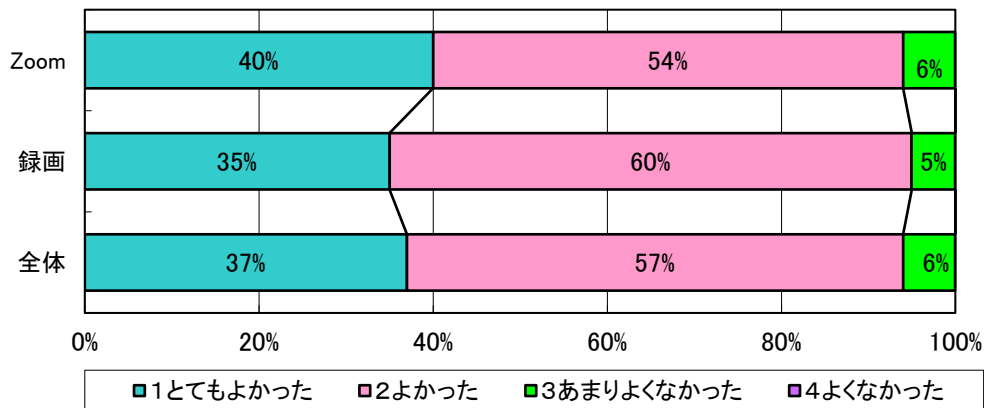


以下、提出されたアンケートの集計結果（アンケート回収総数 234 人分を対象）

問 1 講演会の内容、運営などについて当てはまるものを選択してください。

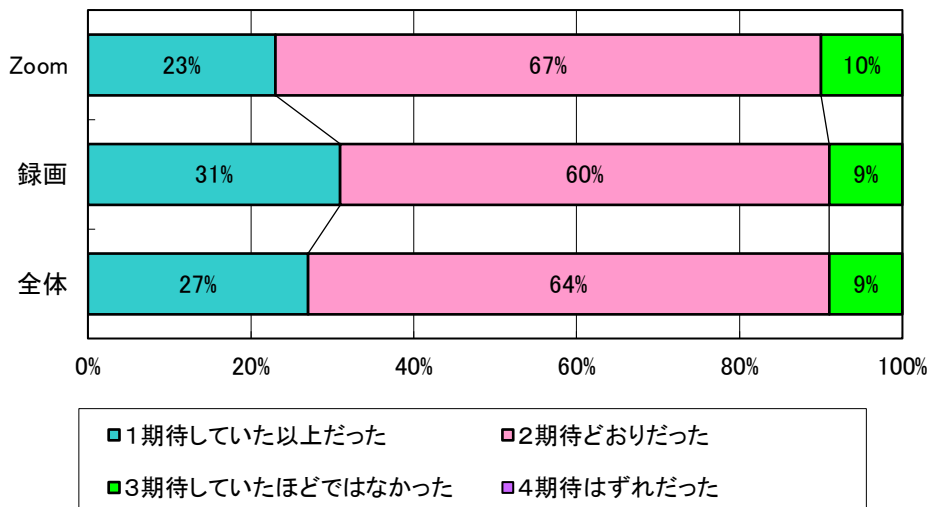
(1) 講師について

選択肢	Zoom	録画	全体
1 とてもよかった	45 (40%)	42 (35%)	87 (37%)
2 よかった	61 (54%)	73 (60%)	134 (57%)
3 あまりよくなかった	7 (6%)	6 (5%)	13 (6%)
4 よくなかった	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)



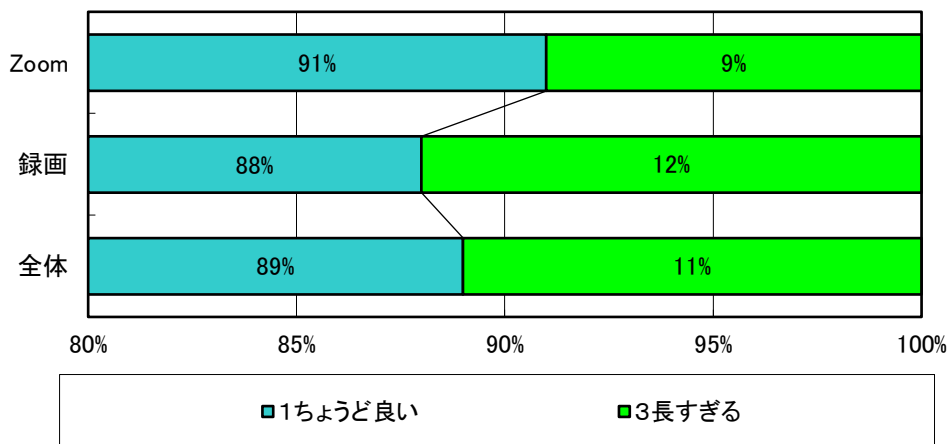
(2) 内容について

選択肢	Zoom	録画	全体
1 期待していた以上だった	26 (23%)	37 (31%)	63 (27%)
2 期待どおりだった	76 (67%)	73 (60%)	149 (64%)
3 期待していたほどではなかった	11 (10%)	11 (9%)	22 (9%)
4 期待はずれだった	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)



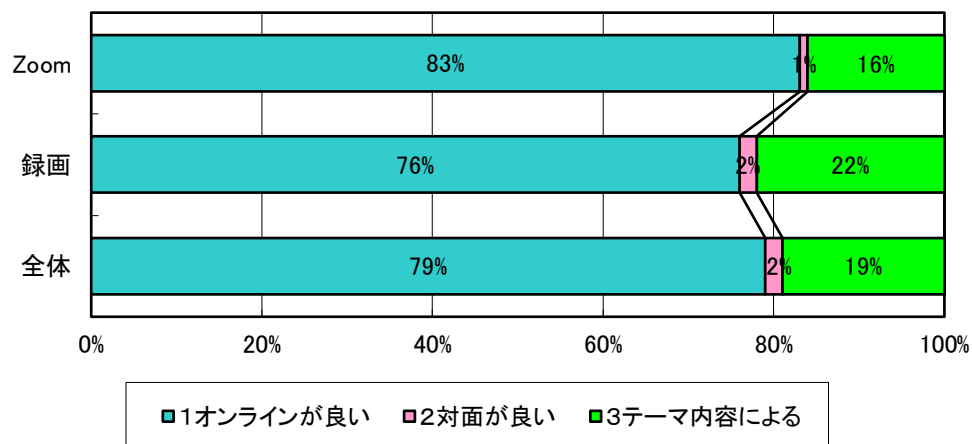
(3) 時間について

選択肢	Zoom	録画	全体
1 ちょうど良い	103 (91%)	106 (88%)	209 (89%)
2 短すぎる	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)
3 長すぎる	10 (9%)	15 (12%)	25 (11%)



(4) 開催方法について

選択肢	Zoom	録画	全体
1 オンラインが良い	94 (83%)	92 (76%)	186 (79%)
2 対面が良い	1 (1%)	2 (2%)	3 (2%)
3 テーマ内容による	18 (16%)	27 (22%)	45 (19%)



問2 今回の講演会で、お気づきの点、記憶に残った点、ご意見などございましたらご入力ください。

<前半の講師への感想・意見>

- ・被服学科のPBL型授業の取り組みは学生にとって大きな学びと就職活動へのアピールにもなり、大変良い取り組みだと感じた。また学外へのアピール、特に受験生にとっても魅力的な授業になっている。ただ、PBL型授業は学科の教員以外にも事務の協力も必要になるので、全学上げてPBL型授業に取り組む体制づくりをしなければ、簡単には取り組めないように感じた。業者にPBL型授業を外注する方法は、学外へのアピールとしては手っ取り早い方法であるように感じるが、学科の教員がどんなかわり方をするのかを十分に話し合わないと教員の意識が高まらないような気がする。
- ・前半の企業と結びついた授業実践の具体的な紹介は同じ学部の教員のひとりとしてたいへん参考になった。
- ・家政学部被服学科のBPL教育の実践の教育を知ることができ、とても勉強になりました。学生にとって、学びを深めることができ、社会に出て実践できると思います。また、後輩にも引き続き実践できるプロジェクトで、長年できると思いました。このような教育が他の学部でもさかんに行うことで、学生さんの活躍が期待できると思いました。ありがとうございました。
- ・多様な学生（興味、学力、家庭環境など）を一つの方向に向かわせることの難しさを感じるゼミでの実践は大変だと思いますが、具体的な内容で、大変参考になりました。ありがとうございました。
- ・吉井先生の学生へのサポートがかなりあるのではないかと感じました。それとともに、被服学科全体の姿勢も大事だと思いました。学生が中心で活動できるようなプログラムをどう提供できるのか、参考になりました。学科の特性をPDL学習にどうつなげるのか、考えたいと感じました。
- ・吉井教授の教え方（学生の主体的・協働的な学びを実施できる授業）を賛成します。すでにこのようなPBLについて私の授業にやっています。Re Yousuke Matsuoka's presentation: I was glad to see his reference to Kouves and Posner (1987) Five Practices of Exemplary Leadership? which shows how our students can develop leadership styles that are appropriate to the 21st century.
- ・特に吉井先生の講演は、大変に参考になりました。同じ大学にいても、他学科の先生のゼミ運営の様子を伺う機会はないので、FD研修会で企画して頂けて、良かったです。
- ・ゼミでビジネスを体験しながら学べる事は多いと思いました。企業の実務経験からは、社会連携は大変有益であるものの、大学に企業の役割を求めているわけではないためバランスが重要であり、大学や教員が全面的にリードするより、たとえ綺麗な形や成果につながらなくとも、学生自身がリーダーシップを模索した取り組みを評価したい思いもありましたので、今後の教育に取り入れていければと思います。
- ・被服学科の活動は素晴らしい。だが目に見える形のものを生み出さない文学部の学びの場合は、別の方法やアプローチが必要だと改めて感じる。
- ・吉井先生のPBLの実践で、学生がビジネスにおける現実の課題を、身をもって体験したこと、またその経験を後輩に引き継ぐところまで教育のプロセスに組み込まれていることに感心しました。とても参考になります。
- ・問題解決型授業の展開について学ぶことができよかった。家政学部の学生たちのブランドについては、新聞で見たことがある。洋服については、日本製そのものがずいぶん減っているの、素晴らしい取り組みであると思っていた。今日の話聞きながら、家政学部や経済経営などの学部では企業との連携が比較的容易に可能であると考え、リベラルアーツ系・文系の学部の性格上、企業との連携の形については難しいと感じた。むしろ文系の場合は、中学高校など中等教育課程との連携強化が必要ではないかと思う。一方で、本学で展開しているOMAなどは、PBL展開がやりやすいのではないかと感じた。
- ・吉井先生のゼミでの取り組みについて、詳しくお聞きすることができ大変勉強になりました。学生のやる気や能力を引き出しながら、実社会の活動と結びつけるのは難しいことだと思いますが、吉井先生の細やかな指導があってこそ順調に運営されているのだと思いました。自分のゼミ活動の参考にしたいと思います。ありがとうございました。
- ・吉井先生の試みを大変興味深く聞きました。学問が異なるので、PBLをどのようなアプローチができるのか考えたいと思います。
- ・被服学科の先生方の熱意やチームワークを感じました。企業との連携ができる学部学科ばかりではないかもしれませんが、挑戦していかなければいけないことはたくさんあると感じました。また、企業側が学生や大学と関わる視点で考えられたことは良かったです。企業だけではなく、地域や社会貢献という点で大学が関わっていく重要性を感じます。
- ・千代田/学部でCDPを運営&授業担当しています。吉井先生のご講演について、ゼミ単位でのPBL学習効果についてとてもよく理解できました。イノバスト松岡様のご講演について、提携先を外委託で探してもらえるメリットがよくわかりました。
- ・マールTokyoというものがあることを初めて知りました。とても優しい色あいで素敵だと思いました。
- ・他学部他学科でこれほどPBLを展開していることを知ったのが、たいへん刺激的であった。
- ・大学と企業との連携の事例は参考になりました。女子大ブランドをもっと推進できるものと感じました。
- ・被服学科のゼミ、卒論におけるPBLの取り組みの事例が大変参考になった。
- ・大妻女子大学の学生の取り組みを知ることができ、良い機会となった。
- ・ゼミのPBLが吉井先生のご苦勞の上に成り立っていることを実感いたしました。先生の指導力に感服いたしました。前任校でもPBLは数多く実施してきましたが、企画型のPBLでは学生が言いっぱなしになることが多く（挙句の果てに何か言えば仕事になっていると勘違いする学生が出る始末）、実施も含めてPBLを行える事例は大変有意義と感

じました。また提携先は教員の個人的なつながりで実施することが多かったのですが、今回のイノベスト様のように第三者が介在することでより効果的にPBLを実施できる可能性に気づきました。

- ・学部や学科の特徴によって、すぐに同じようなことが行えるかどうかはわからないが、少なくとも他の学科での取り組みを知ることが出来たことは良かった。
- ・実施されている本学の先生方の熱意に感心致しました。
- ・学生が主体的に社会活動に参加しているゼミ活動の様子が分かり、とても勉強になった。
- ・ゼミ活動について、全学的に共有できる機会があると嬉しいです。
- ・個人研究室の活動はもちろん、学科としての活動状況が良くわかり良かった。事例が多く出てきたので、今後のFD活動がと取り組みやすくなった。良いテーマであった。

<2人の講師への感想・意見>

- ・講演者によって評価が異なります。吉井先生の講演は被服学科の学生への取り組みがわかり有意義でした。松岡氏は、PBLの講演よりも会社のPRの説明が多く、全学FD講演会の開催趣旨との違和感を感じました。
- ・前半はとても参考になったが、後半は単なる営業トークの繰り返しで、まったく参考にならなかった。
- ・被服学科の取り組みに関しては、以前から興味をもって拝見させていただいています。学生への指導の熱意とそれに応えて活発に活動する学生の姿は、今後の大妻にとっても素晴らしい姿として映りました。商品開発という点では、様々な大学でも次第に着手されているので、大学間で交流したり競い合ったりという形が今後見られればと思いました。松岡氏のお話に関しては、イノベストの現状がよく理解できましたが、他のコーディネーターのお話も伺いたいと思いました。それぞれにスタンスが異なると思いますので。
- ・吉井先生のお話は、とてもわかりやすく、参考になりました。松岡様のお話も、貴重な情報もたくさんだったと思います。ただ、盛りだくさん&時間内にといい思いついから早口でお話しなさっていたのが、もったいない印象でした。(少なくとも私自身は)PBLについて、基本的なことから理解すべき点が多々あり、それが十分には消化(理解)しきれなかった印象です。松岡様一人でゆっくりと時間をとっていただいてもよかったですのではないかと気がしています。
- ・吉井先生のお話は、実践例としてたいへんわかりやすく、学生の専門的な学びと社会とのつながりをつくるためのご苦労とその成果が理解できた。イノベスト代表の松岡さまのお話は、「リーダーシップ」というテーマからずれているように感じられるところがあり、企業側の要望と仲介業者のつながり方について理解できた感がある。学生がどのようにいい方向に変化したのか、実際のところがよくわからなかった。
- ・吉井先生の講演について、PBLの実践的型についてよく理解することができた。企業との下打ち合わせにかなり時間がかかっていることがわかる。吉井先生の熱意が伝わってきた。松岡氏の講演について、このようなことがビジネスになることを知った。本学でもCDPなどがこの活動であるように感じた。
- ・一つ目の講演は学生を積極的に勉強させるためにどうすれば良いか、実例を挙げての詳細の説明が、社会科学的不な人文学科にとって、参考できるものが多く、実りの多い講演会でした。二つ目の講演では、社会とのつながりは、ただ教員と学生の工夫だけではなく、仲介とする会社関係の方々にも協力してもらえることがわかり、今まで深く考えなかったことに、新しい知識やヒントを得ることができました。
- ・吉井先生の事例により、本学科においても取り組むことができそうだと意欲を感じることができました。後半の方の事例では、意欲的でない学生、主体的でない学生、またはそこから落ちこぼれた学生にはどのように対処するのか気になりました。最初は学生が意欲的であったが、徐々に減退していくといった感想を聞く機会がありますので、その対処方法が知りたく思います。
- ・*吉井先生・・・アクティブ・ラーニングとしてのPBLについて、自身の授業の内容、そして他のゼミの取組み等、大変具体的に紹介されていて、よく理解できた。*松岡先生・・・他大学の取組みを紹介して下さったことが、大変参考になった。また、企業主体ではなく、「学生にとっての学び」を重視されていたことは、大変好感が持てた。
- ・吉井先生のご講演では実践体験型PBLをご紹介いただき、とても素晴らしい取組を実践されていることが拝察でき、多くを学ばせていただきました。一方で、ご説明にありました、グループの組織化、情報収集、全体コンセプト設定と商品企画案、企業へのプレゼン各種調整、使用素材の研究・検討、パターン関係打合せ(サンプル制作)、撮影作業、サイト売り場作り、実証分析・研究発表、次年度計画立案などの各プロセスで、学生主体の部分以外に教員の負担(各種調整や指導など)がかなりのものになるのではないかと感じたりもしました。株式会社イノベストの松岡様の熱意あるお話は、「学生の視点に立った学び」との関連で社会連携のあり方や持続的な実施について、一つの方法をご提示いただき認識をさせていただけました。
- ・吉井先生の講演はゼミ紹介の印象が強かったがFD研修としては良いと思う。(株)イノベストの話は半分以上企業宣伝であり、FD研修として相応しくないと思う。内容も新しさが無かった。
- ・千代田校のゼミの様子を知る機会は今まであまりなかったので非常に貴重でした。ゼミ活動の波及効果が高校生への広報まで連続していることが分かりました。多摩キャンパスならでのPBLに準拠したゼミ活動も工夫次第でできるのではと考えるいい機会になりました。また、松岡様の講演の熱量に圧倒される思いでした。企業を動かす個人の熱意がオンライン越しに十分伝わってきました。準備、運営等をご担当くださった先生方、事務局の皆様にご挨拶申し上げます。
- ・「本気の大人」との協働作業から生まれる緊張感が、学生の職業意識の涵養のうえで非常に有意義であることを両先生のお話から学びました。
- ・2人の演者とともに話がわかりやすく、もっと自分自身も学生が主体的・協動的な学びになるようなカリキュラムを構築敷く必要があると感じました。短大の事例があるととても良かったです。

- ・被服学科における産学連携およびPBLの取り組みについて理解できた。大学における社会連携とリーダーシップ教育について理解できた。
- ・吉井先生のご活動について詳しくお聞きすることができ、とても良かったです。また、PBLにおいて外部企業の手助けを得るという方法は非常に興味深いのですが、既存の科目に適応したいと考えた場合、どのような問題が生じるのか（可否・教員持ちコマとの関係、提携窓口など）について気になります。
- ・吉井先生のご講演の第2部については、被服学科の学科紹介的な内容になっており、出来れば第1部の内容でより具体的な説明をしていただきたかった。松岡氏のリーダーシップ教育については、実学分野では大学教育の中で十分生かされると思ったが、人文学分野ではやや実践が難しいと感じた。多くの大学で導入されているとのことであったが、キャリアデザインを語るには、もっと経験値の高い人材のほうが適当ではないかと思う。
- ・家政学部の先生方の取り組みは、たいへん参考になりました。比較文化学部では、企業といっしょに何か行うことは難しいですが、プロジェクトを通して学ぶというのは参考になります。Research Based Educationに関心がありますので、興味深く聞きました。第二部のお話は、他大学の取り組みを知ることができて興味深く思いました。ただ、ご講演の先生の会社の取り組みの紹介、というのは、ほぼ営業のようなものであり、全学FDでうかがうのにふさわしいかどうか、という疑問の声はなかったのか、気になりました。
- ・吉井先生の講演については吉井先生ご自身の取り組みだけではなく、家政学部被服学科としての取り組みがわかり良かったです。こういう取り組みは個人の情熱がベースとなっていますが、それを組織の力にすることが必要だと感じます。2つめの株式会社イノベスト様の講演については、このような取り組みに対して単純に外部委託するのではなく、学内のプラットフォームが必要です。今回イノベスト様の代表的な顧客として紹介された早稲田大学と共立女子大学はいずれもこのような外部講師の受け入れに対するプラットフォームが整備された大学であると感じます。
- ・マルトウキョウの活動については興味を持っていたので、今回、ゼミを率いる吉井先生のお話を伺うことができて、大変勉強になりました。実践体験型PBLを形にするためには、先生方のきめ細やかな学生指導（グループを作る際に面談を行うという点もなるほどと思いました）と、イノベストの松岡さんをご指摘のように企業との橋渡し機能が果たす役割、すなわち関係づくり&継続の力が非常に大きいのだなと感じました。学生さんが本気で生き生きと学びを深め、成長を遂げていく姿を見られるのは教員としてはやはり嬉しいことです。ここで得られたエッセンスをぜひ参考にさせていただきます。ありがとうございました。
- ・前半について。キャリア教育に繋がる実践例として大変参考になりました。後半について。今回のテーマを実際に強化してゆくうえでは、その分野に特化した業種、専門家の必要性を感じました。
- ・吉井先生のお話で、被服学科の取り組みを知り参考になりました。(株)イノベストの松岡様の話では、企業参加（寄付/投資）目的が「社員のリーダーシップ開発（組織開発）」という視点が印象に残りました。
- ・企業との連携授業の内容を、授業担当者企業側両側面、および大学と企業の間立つ企業からの視点など、様々な側面から知ることができた。
- ・お二人の先生方のご講演を大変興味深く聴講させていただきました。吉井先生のゼミの取り組みは参考になりました。また、現在行っている地域連携のプロジェクトをさらなる形で拡大させたいと考えているところでしたので、松岡様のお話は非常に興味深く、是非ご相談させていただきたいと思いました。
- ・吉井教授のお話にあった、日本国内縫製工場と学生のコラボはただ学生との一時的なコラボではなく長期的に見たコラボレーションで縫製工場は国内の若者にむけての制作ができ、学生は毎年新しいものを作って提案していける良いサイクルになると思いました。商品、サイト、SNS等も本格的でひとつのブランドとして確立されているため今後どんなものが生まれてくるのかがとても楽しみです。松岡様の講演では、企業人と一緒に学ぶというワードが印象的でした。大学では企業の方の講義は多くありますが企業の方と学べる機会は少ない気がします。こういった取り組みが広がると社会人になったときに活用していけそうだと思います。
- ・被服学科の各教員のPBLの事例は興味深かったです。各ゼミの横のつながりなどがあるのか気になりました。また、企業を探してることが大変なことをよく先生方からも伺いますが、松岡様のような企業との連携やそこからのつながりができてくると、もう少し企業選びについても、負担感が減るのではないかと思います。大妻学院として学生により良い学びを提供できることを第1に教職協働が進められるとよいと感じました。
- ・企業の収益性につながらないアイデアはどのように扱っているのかについても、お話を聞きたかった。企業側に受け入れられなかった場合の不安を解消しないと、取り組み勇気がでないのではないかと思います。
- ・PBLについて具体的な取り組みを知ることができました。各種体験や取り組みについて、いずれも体験するだけではなく、教育による効果測定を行っている点が大学における教育としては大変重要な意味を持つように思いました。学生の主体的な学びとその後の進路選択への影響などについても気になりました。貴重な機会をありがとうございました。
- ・学生と企業の連携を図りつつ、リーダーシップについて双方が主体的に学べる点が興味深かった。被服学科のゼミを通じた取り組みについて知れて興味深かった。

<主に後半の感想・意見>

- ・企業と大学の連携を取り持つ会社があることを初めて知りました。
- ・企業との連携について、その一例を具体的に知ることが出来たのは良かったと思います。
- ・イノベストさんの事業はすでに本学では2005年から構想し、ネットワークをつくりながら実行しているものなので、目新しいものはなかった。しかし、ここを活用させていただいてもいいのかもしれない。人を引っ張る力のみをリーダーシップとみなす嫌いがある中で、松岡洋佑氏のリーダーシップの定義は傾聴すべきであると思います。

- ・外部企業とのPBLの進め方や現状について、具体的に示されとても参考になりました。ありがとうございました。
日向野先生のリーダーシップ開発には、非常に共感しており、学内の授業においても折に触れて、学生に教授しているものです。その一方で、今回の事例に出てきたようなプロジェクトに参加するまでの社会性や自我の確立が大きなハードルかと思えます。企業との連携においては、企業の側からの視点で苦勞に関しては、Innovstのような企業と委託・コラボしていくというのも1つですが、もう一方で、大学側の学生も、誰もが参加できるというものではない可能性もあります。参加する際のスクリーニングには、かなり準備やきめ細やかな進め方が必要になると思えます。大学の魅力としては、「サクセスストーリー」としてのPBL&企業連携などがありますが、一方としては、様々なハードルや背景を抱えている学生に対しても「魅力」となるものを実践・アピールしていく事が非常に重要だと感じます。大学としての「魅力」の多様性についても、是非、検討していただきたいところです。また、学科・専攻レベルでも議論していくべきことだと感じました。
- ・2人めの御講演の中で、大学での学生対応が、企業研修になりうるというお話が印象に残りました。企業と大学を結ぶことがビジネスになっていることも面白いと思いました。
- ・とても意欲的で熱意を感じ、悪い印象を持ったわけではないが、後半は営業のプレゼンを聞いている印象だった。コーディネーターしてくれる企業を上手に利用して要領よく効果的な授業を展開しようということなのだろうと理解しました。
- ・「企業人とともに学ぶ社会連携事例」が興味深かった。信頼関係に基づいた講師を招くことはあった。人脈には限りがあるため、予算が許すのであれば、イノベストのような会社に依頼することも検討したい。
- ・両方のご発表には熱意を感じることができました。なお松岡様のお話においては、難しいかもしれませんが具体例(事例)をより多くご紹介いただけるとさらにわかりやすいご発表になったかと感じました。
- ・体験型PBLの実例を紹介いただき、高い学習効果が期待できることが実感でき非常に参考になりました。本学の教育目標であるリーダーシップの養成をどの学生に対しても実現することに対して、今回の事例を通して現実感をもつことができたのは意味があったと思えます。
- ・企業側の意見を伺うことができ参考になりました。学生にリーダーシップを学ばせるということだけではなく、色々な関係者が関わることで教員・職員・部署間の連携が生まれるという言葉が印象に残りました。
- ・後半の松岡先生のお話で、現代のリーダーシップの考え方は権限のある人だけのものではなく、誰でもが發揮できる、發揮すべきものであるというのが、とても新鮮な考え方でインパクトがありました。どうしても、「リーダーは私ではなく誰か別の人」という考え方の学生もいると思うので、学生指導の際に参考にしていきたいと思えます。
- ・企業からの視点でのお話が大変貴重であった。一方で、企業が求める学生の能力、資質と大学教育で培われる能力とのギャップを感じた。
- ・松岡洋佑氏の「リーダーシップ教育」の取り組みは興味深かった。とくに「企業人に学ぶ」のではなく、「企業人と一緒にプロジェクトに取り組む」という視点は、学生にとってもわかりやすく、経験を積める手法と感じた。また提携する企業側にもメリットがあるという話を聞き、大学ニーズの新しい可能性と思われた。
- ・松岡さんがしっかりしていた。もっとも、立教のリーダーシップ教育が確立した成果を受け継いでいるので、単に輸入するのではなく、各大学が教育の観点から内発的・組織的に試行していく必要がある。
- ・毎年新しく有意義な企画をしてくださり、FD委員会には感謝申し上げます。「社員とともに学ぶ」「評価ではなく、目の前の(=現有の)人材に対するフィードバックを」という点が記憶に残りました。
- ・どちらの講演も非常に興味深く視聴させていただきました。企業連携については、当学科としても大変興味があります。
- ・提携企業のコーディネーター役として外部機関を活用するのは確かに容易ではあるが、教員の懸命な姿も学生はしっかり見ている為、可能な限り教員自身が企業開拓から丁寧に授業を行っていきたいと考える。

<講演全体への感想・意見>

- ・大学が<聖>の空間であり、社会が<俗>の空間である、という時代の終焉を迎えたのを実感した。これから、ますます産学共同の風潮は強まり、大学は、社会に役立つ人材の育成を迫られるであろう。大学生は、もはや、世俗とは無縁の4年間を過ごすことができなくなり、大学も、もはや、ひたすら真理を追究する砦ではなくなるであろう。もし大学が社会との連携を強めることを希望するならば、そのような大学は、専門学校に移行し、そこで、今回のような授業運営を展開してはどうか。
- ・就職を見据えた教育が喜ばれるということは痛いほど承知しています。しかし、私は大学の存在意義は労働者を育成することではないと考えているので、個人的には爽りがありませんでした。
- ・企業と連携したPBLが適する専門分野・教科と適さない専門分野・教科があるので、興味深い試みを知ることができたのは収穫だったが、私自身の専門分野と担当教科では、あまり役立たない内容であった。
- ・多くの日本の大学で、ある定型のフォーマットやフレームに乗せながらPBL教育を推進しているような印象を持ちました。今やPBLは流行のスタイルであるということに気づかされました。個の強さや多様性を伸ばさせるのではなく、むしろ画一的で平板な答えを出す人間が多教育成されそうで、少々気になってしまいました。原点に帰って、学生たちが基盤になる知識や技能を高めていく点を重視して教育プログラムを構築するという視点についても改めて考察する必要があるものと認識しました。
- ・PBLが教育として非常に有効なものであることはよく理解できた。しかしそれを実施するためには、相当に周到な準備ときめ細やかな学生への指導が必要であると感じた。今日紹介されたような実践例を、すべての教員が自力で行えるとは思えない。その点では現在本学で行われているCDPをカリキュラムのなかでもう少し拡大していくことのほうが

現実的ではないだろうか。他方リーダーシップの涵養という点に関しては、講師が必ずしも「長」になることばかりを意味しないのではないかと指摘していた部分に共感した。周囲により影響を与えていく人材の育成という観点から、自分自身の授業運営を見直していきたい。

- 本学で行っている CDP について、見直す材料になったと思う。また、これまでの担当者の苦勞（非常に大変であるとの意見）がよく理解できた。企業側の意義も重要であることがわかり、こうした授業の実施について十分な準備と双方の動機づけが十分に行われる必要があると感じた。また、十分な動機づけの上で実施されれば、双方にとっても有意義な機会となることも確認できた。
 - 学部学科の学びの内容（卒論として求められる最終成果物）によっては、ゼミの時間内で企業や団体と提携した PBL 型授業を実施することは困難だろうと感じましたが、ゼミに限らないのであればお話にあったような授業形態は有意義だろうと思った。ただ、学部学科内でこうした授業を導入する場合、キャリア科目で実施している BPL と学部教育はどのように棲み分けを図るかは考えなければならぬのかなと思った。また、授業として実施するなら「1 回 90 分×15 回」の中でマネジメントしなければならないにもかかわらず、現実には課外で主体的に集まったチーム（履修者）ほど、履修者本人の満足度そしてアウトプットの両方が高くなることを、私自身も経験（目撃）している。それができるチームとそうでないチームとがあるとき、そうした差をどのように消化させるのかが教員や関係者の力量のかなと感じた。（単に導入するだけでなく教員の運営スキルも必要?）
 - 授業における課題解決型の取組みについては、企業では無く、市民団体や行政機関と行っております。その理由の 1 つに財源の問題は確かにあります。また、地域貢献の目的も持っており、市民団体や地域に還元する取組みとなると良いと思っているからです。反面、成果物だけでなく、評価、フィードバックの方法及び、連携先の関わりから、実践と継続性を求められる課題に取り組むことも多く、コーディネートと共に悩むところです。
 - 社会・企業連携の意義も、マッチング企業の熱意や努力もよく理解できますが、企業側の対応が高度化され、質が充実するほどに、学生側起因のトラブルも多数化、デリケート化することが予想されます。これは教育側、大学側の対処です。大学側の態勢を整えないと、本業である学生の思考力涵養の方にしわ寄せが起きかねません。OMA 等の類似授業を充実させたり、そこで教訓を取り入れる工夫が先決と感じました。
 - この度は興味深いテーマを取り上げていただき、ありがとうございました。産学連携による PBL 実践例を伺うことができ、社会との接点を学びに活かしている点がとても参考になりました。また、授業担当者個人で取り組める限界と FD として組織的に取り組む体制づくりの必要を感じた良い機会でした。
 - 企業との連携を図る授業を継続していくためには、継続的な予算執行が必要であるが、現状では学内の競争的資金の申請および受領は各年であるので、難しいと感じた。
 - 大学と企業をうまくコーディネートできる力がいかに大切であるかを、つくづく感じました。また、企業や地域との連携には、教員、事務職員、コーディネーター他の関係するであろうすべての人々の、大きな熱量というか、パッションのようなものが必要なのだなあと感じました。
 - 私は保育系の教員ですが、保育施設を運営している法人・自治体・株式会社のアドバイザー（コンサルタント）をしています。その仕事に、ゼミ生をうまく参加させることで、「ゼミ活動」を PBL 活動へと展開できると考えました。多くのヒントをいただきました。
 - 児童学科の場合、そもそも実習が PBL 的な側面を持っているものとする。ただ、そこからさらに踏み込むことの可能性についても示唆を得られた。とても勉強になりました。ありがとうございました。
 - PBL の取組みは、自分でもほんの少し行っていると感じました。児童学科は比較的取組みやすいと感じています。今後も、学生の学びとして積極的に取り入れていこうと思っています。
 - <感想> 文系学部の PBL は企業側にはどうとらえられるのだろうかと思いましたが、お話を伺って改めて考えてみれば、それぞれの最も重視する部分についての捉え方やその背景の考え方から意見交換するとすれば、企業だけでなく、行政と 3 つ巴の関係づくりで、新しいプログラムが作れるのかもしれないと思いました。<吉井先生への質問・・・ご回答は特になくてもいいので、こちらに書いておきます 1) グループ分けの際に学生の特性を考慮したとのことでしたが、具体的にどのように配慮されたのでしょうか。2) 家政学部被服学科は、株式会社イノベストに依頼してリーダーシップ教育を導入しているのでしょうか。または、その必要はないとお考えなのでしょうか。つまり、導入の必要性がなく、独自のやり方でよいと思われていらっしゃるとすれば、その理由はなぜなのか、どのような違いや良さが独自のやり方にあるのかをお伺いできればよかったですのですが…。
- ⇒<吉井先生から 1)への回答：ご質問有難うございます。グループ分けに際し、配慮している点を申し上げます。
- 同じ学生でも、例えば、以下のように様々なタイプが見られます。①人前で話すのが苦手だったり、とてもおとなしい性格の学生 ②比較的、自分の意見を強く出していくタイプの学生 ③みんなの意見や悩みを聴き、調整を図っていくタイプの学生 ④リーダーシップを発揮して、まとめていくタイプの学生 ⑤友達が学内でも少ない学生 ⑥率先して、目立ちたがる学生
- 例えば、上記のように様々なタイプの学生いますが、円満な人間関係を構築し、みんなで助け合い、グループで協働していけるように、班分けの際は組み合わせ面で熟考し、編成します。ゼミ長、もしくは副ゼミ長を分散させ、責任をもたせて班運営のサポートもさせています。>
- 質疑応答の中でもありましたが、文学部で扱うような学問分野においては、企業との連携はしにくく、PBL をどのように実践すればよいかのヒントはあまり得られなかったかなと思います。PBL 自体は教育的には非常に意味のあるものだと思いますが、文学、芸術のような分野においてはそもそもこのやり方は質的に合わないのかもしれないと思います。特に

- PBL に固執することもないかもしれないと思いました。PBL の具体例がいくつか見られたのは良かったと思います。
- 最後のまとめで山倉先生が文学部系は馴染みが薄いとされている・・・というお話をされましたが、教員自身が企業等の出身者だと、「産」側の会社の仕組みや組織運用などこれまで経験してきたことを踏まえてイメージして取り組めると思います。しかし、文系の場合、得てして教員自身が学部から大学院へ、そしてそのまま大学教員になった者が多いので、企業と相反する「学」の世界しか知らない場合があります(利潤追求のない世界)、産学共同といっても自身の「産」の経験がほぼ皆無なため、イメージが湧きにくいのではと思いました。
 - 私は普段、英語英文学科で教えています。文学を学ぶにあたって、もちろん、自分の疑問点を出発点として、それを「解決すべき問題」として捉えていくようなプロセスは発生しますが、しかし、やはりどちらかといえば、一人で机に座って一人で考えるような時間が長くなっていくと思いますし、最終的に到達する結論にしても、自分が納得できるか否か、ということがまずは意義として大きいように思います。今回紹介された被服学科のPBLの事例では、学生たちが、社会に対して非常に行動的にアプローチをしていくことができる、ということに、大きな印象を受けました。物事を展開させるために、一人で考える時間も当然あるにしても、他の人たちと話し合ったり、今まで話したこともない人のところに話を聞きに行くことが必要になるなど、このような学習の中では、自分から動くということに抵抗がなくなるだろうと感じました。学生たちを見ていると、社会とつながる、ということに、不安を覚えているような子も多いように思います。そのような学生にとっては、良い経験になるのではないかと思います。
 - PBL を具体的にご説明いただき、勉強になりました。また、文学部は企業連携が難しいとのお話でしたが、出版業界等との連携事例を伺い、今後は文学部でも学生のためにもそのような試みがなされるようにと期待しております。
 - 文学部にも参加できるというお話しがよかったです。
 - PBL 授業についてとても分かりやすく、理解が深まりました。短大の2年間の学びの中でこのような授業をどうしたら取り入れることができるか考えていきたいと思っています。
 - 大学の授業と企業を結ぶ会社があるとは知らなかったもので、興味深かったです。文学部でも授業を行った例を少し出していただき、話を聞いていてとても面白そうとは思いましたが、短大では実践は難しそうだなと思いました。
 - 本学および他大学における事例を知り、PBL についての理解が深まりました。自身の授業でもどのような取り組みが可能か考えてみたいと思います。
 - 大学と社会との連携や、学生に社会との接点を持たせることは重要であると、改めて考えさせられました。本講演の中にはビジネスになる活動が中心に紹介されていましたが、私の専門分野では、ボランティアとしての活動がとり組みやすいと考えます。コロナ禍で中断してきた地域活性化の活動やコミュニティ活動などを、そろそろ再開し、学生の主体的で実感できる学びの場づくりに取り組んでいきたいと思っています。一方で学生の主体的な姿勢をどのように引き出すか、とても大きな課題だと思っています。主体的に動くことが苦手な学生が多く、教員の誘導と沢山のサポートの上での活動になっています。いかに主体性を持たせるかについて、今後も検討していきたいと考えています。
 - ご紹介いただいた授業方法をこれまで知らなかったもので、とても参考になりました。
 - 主体的な学びの機会を企業との連携のもと、本気で作り上げていく過程を学ばせて頂きました。
 - 企業と大学との望ましい関係について、改めて考える機会となりました。社会貢献のあり方を互いの立場から模索するなど、目標を共有するために必要なことは何か、学んでみたいと思いました。
 - 学部の特徴、自分の専門性が一般企業とどのように関連付けることができるか、考えてみようと思った。
 - 学生の主体性をもたせるような工夫が必要であると感じました。
 - 社会連携を学びの一つの形としてとりこむことは、社会とのつながりが見えにくい学問分野であっても、その専門的知識を改めて理解する機会となると思いながら拝聴しました。
 - アクティブ・ラーニングが推奨されて久しいが、卒業後の進路に企業が主軸となる学科における学習方法のシステム開発が進んでいることの実際を知る機会となり勉強になりました。
 - 個人的にも関心のあるテーマだったため、大変参考になりました。ありがとうございました。
 - 大学生の学びのメソッドの一つとしての連携の流れが伺えた。企業、企画、時代、未来への可能性を模索する場になっていた。これからの学生に与えられた新しいタイプの心技体が問われる良いチャンスにおもいました。
 - PBL を採用・実践するうえで、主催する側のきめ細かな企画、準備の重要性を実感できました。
 - PBL については、コーディネートする人材の重要性和、そうした人材を内部と外部で発掘して連携することが効果を高める要件と感じた。
 - 毎回の講演会をとても楽しみにしております。ですので、当日だけではなく、録画も何度も視聴しています。今回の講演会を、早速、シラバス作成にも役立てたいと存じます。
 - 教育内容を変革し、広報につなげることで、具体的な志願者増につながっている実践を聞かせて頂き、大変参考になりました。PBL で連携する上での、企業側にとってのメリット・デメリットも整理して下さったので、今後の連携作りの参考にしたいと思います。
 - 産学連携の具体的なイメージがもてたのは良かったです。分野、学科によってそれぞれ異なるとは思いますが、外への発信力が学生のモチベーションやまわりまわって大学を好きになるという流れはなるほどなと思いました。
 - 学生と企業との連携の重要性について感じた。これからの大学の在り方として、学生の主体性を活かし、さらに、社会への発信力も培う学びが必要だと思いました。大変参考になる講演ありがとうございました。
 - 本学の地域連携推進センターや募集広報Gにも、松岡さんのような活動ができる方がいると有難いです。
 - 事例紹介が豊富でよかったです。

- ・社会的貢献やSDGsなど、学生が広い視野で総合的に学べる点は参考になりました。
- ・PBLをしながら、学生が活発になるようで、期待できると思います。
- ・具体例をうかがうことで、大学と社会連携のノウハウを理解することができました。
- ・貴重なお話を聞いて良かったです、PBLの基礎的なところをもう少し学びたかったです。
- ・2つの講演とも、具体例が多く理解しやすかった。
- ・学内と学外の取組を紹介していただき役に立ちました。

問3 今後の講演会（研修会）で希望されるテーマ・内容・実施方法などございましたらご入力ください。

[今回のテーマ関連]

- ・広義の社会との連携というならば、「産官学」と昨今謳われている視点から、「官」は利潤追求とは違う立ち位置なので、今回は「官学」での話があれば、「産学」とどういった視点や活動が違うのか、また別の可能性があるのかなど、比較もできるのではないかと思います。
- ・今回の続編のような形で、実際に大学と企業といった文化の異なる主体が協力体制を敷いて事業を行う際、どのような難しさがあるのか。困難事例をどう乗り越えたのかといったものがあるとありがたいです。痛みをともなわずして、なにかイノベティブなことは起こせないと思いますし、こうした例を提示いただくと実状も含めた理解が深まり、大変参考になるかと思います。可能でしたら、どうぞよろしくお願ひいたします。
- ・本学全体（教養）でPBL型授業を実践しているキャリア教育の「CDP」についても、効果や問題点などを報告してもらってはいいでしょうか。
- ・今回の前半部分では講師の方が所属する学会全体の取り組みについて触れられました。こうした学科単位で取り組む教育改善について知る機会があるとよいと感じました。
- ・別のアクティブ・ラーニングの例について他学部例についても教えていただきたいです。
- ・学内での実践例は分野が違って参考になります。次回もそれがあるといいと思います。
- ・本日のような学生の学びの連続化、自立化につながる事例を紹介いただくのもありがたいです。また、本日のテーマもそうですが、研究活動と教育活動が融合する事例も紹介していただきたくお願ひいたします。
- ・人文科学についても、能動的な学習の可能性、教育と社会との関わり方について、より踏み込んだ詳細な紹介や報告を聞かせてもらえればありがたいです。
- ・商品（化）にかかわる活動ができる学科、ゼミについてはPBLはやりやすいが、人文科学についてはなかなかPBLの導入が難しい（講演の中でも言及されていたが）。後者についてのPBL導入例があれば本学全体のアクティブ・ラーニングの活発化に役立つと思われる。
- ・松岡氏に、さらに他分野の事例についてお話しいただけるとおもしろいと思いました。聞いてみたいです。
- ・今日のテーマのように、外部と連携した教育のあり方とその実現のための考察について他大学の事例を交えた講演が望ましいと考える。
- ・今回は社会の、より資本主義に根差す部分と大学とのつながりというテーマでしたが、社会の異なる面と大学とのつながりに焦点を当てた講演会なども聞いてみたいです。
- ・PBLについては、具体的な進め方についても聞きたいと思います。
- ・どのような過程を経て、企業との連携していくのか、実践と方法について

[教育内容・方法等]

- ・学生のメンタルヘルスについて。
- ・学生のメンタルヘルス系のお話を聞けたらいいのではないかと考えています。
- ・発達障害等の学生について、就職支援等も含めて勉強したい。
- ・発達障害を抱えている学生への対応の実践例について話しを聞いてみたい。
- ・ADHDなど学習障害のある学生の対応
- ・コロナ禍での学生の心のケア
- ・多様な学生への対応など、実践的な内容であるとありがたいです。
- ・現在の大学生の世代の育った環境から考え方などについて理解を深められるような講演も興味があります。昭和の時代とかなり違うため、ほめ方、しかり方、助言の仕方など色々戸惑うことがあるため。
- ・「コロナ世代」(!?)のコミュニケーション能力・社会性をいかに養うか、今年度特に苦労した。1年生が学生同士のディスカッションが出来ず、お互い黙ってしまうということが多々あった。「Z世代」の特徴について話してもらってもいいかも知れない。
- ・講義における話し方
- ・Research Based Education
- ・高校以下の教育の変革に対して、大学のカリキュラムの変更が必要と感じます。例えばパワーポイントは今や小学校でマスターします。ICT関係のリテラシー、スキルは多くが高校以下で学んでいると思いますので、中等教育以下での変更を受けた高等教育の在り方について識者の方のお話を伺いたいです。

- ・コロナ禍以降のオンライン授業実施も含めた大学教育の変化に対する学生の学修意識に関するテーマ
- ・総合授業（複数の教員がリレー式で担当する授業）の具体例とその実践、内容について
- ・オンライン授業の弊害とその対応などについて具体的に状況等を伺う機会があれば良いと考えます。コロナが始まって3年になると思いますが、それ以前には起こらなかった問題や対策に関して事例、その対応などをお話いただくと良いのではないかと考えます。
- ・反転授業って本当に有効なのか？かけている授業時間に比して、消化できるカリキュラム（使用テキストの進捗）量は満足いくものになるのだろうか。少し気になっています。
- ・ルーブリックを活用した実習系の事業の事例
- ・資格取得を支援する授業に関する工夫を聞いてみたいと思います。
- ・今後の大学改革の方向性について
- ・教育DXはいかがでしょうか。
- ・これからの日本の高齢化社会、国際情勢、少子化対策、年金貧困問題などにおける大学としてのやれること、やるべきことについて
- ・社会人の学びなおしの場としての大学のあり方
- ・女子大学のリカレント教育について
- ・学習到達度の測定方法、設置基準、補助金のしくみ
- ・受験人口減少における学生募集にかかる課題と大学の戦略・施策について
- ・入学したいと思える大学の魅力について
- ・大妻女子大学として少子化に向けてどのような対策をおこなっているのか。
- ・学力の二極化と今後の教育方法について
- ・キャリアプランを入学初年度から、学生にどのように立てさせるか
- ・学生の起業、社会参画活動。学生が就職インターン等で3年生から大学の授業に集中できなくなる問題の対応について。
- ・就職支援や進学支援の具体的なやり方についてヒントがいただける講演を聞きたいです。
- ・ハラスメントについて
- ・SDGs

【講演会（研修会）の実施方法等】

- ・講演会の時期、方法等はちょうどよいと思います。
- ・開催日時に都合がつかず参加できない時が多いが、オンラインで後日配信され、大変助かる。今後もこのような形式でお願いしたい。
- ・この規模の講演会の場合は、ライブ感のある対話よりも一方通行的な関わりが一番と感じます。今回の実施方法が一番理にかなっていると感じました。
- ・オンラインですと、スライドをよく見ながら押聴できるので有意義です。
- ・家庭の都合で「対面」での出席が難しいため、後日配信してもらえるのは有難いです。
- ・Zoom開催ですと大変に参加しやすいので、今後もZoomで開催して頂けると助かります。
- ・対面ができるなら、ワークショップもしくはアイデアを創造する研修は参加したいです。
- ・実施方法について、オンラインですと録画もでき多くの教員が参加することができるため良いように思いました。本日も貴重な機会をありがとうございました。
- ・聞き逃したのだと思いますが、今回のご講演の2本立ての理由や意図はどこにあったのか、あまり理解できませんでした。FD講演会のご案内に、その部分を明記する必要があったのではないかと思います。案内を見れば、お話の効果の落としどころが、その都度確認できると思いましたが、また、最後のまとめの時間に、そこを強調されるようにまとめていただくと、意図がより理解できたと思えました。
- ・現状では、FDがPDCAサイクルに組み込まれていない。聞きっぱなしの講演会だけではなく、日常的に、教授会等の会議の一部の時間をFD委員会に当て、カリキュラム等の点検に当てる必要がある。

【その他】

講演会・研修会とは少々異なりますが、まずは、いま使われている manaba をもう少し使いやすくいただけると、授業の質も向上するのではないかと考えています。たとえば、manaba の「小テスト出題」で、「問題一括作成(Excel/CSV/ZIP) (Excel/CSV/ZIP ファイルを用いてテストを作成するには、以下を選択してください。)」などの機能を本学でも使えるようにしていただきたいです。

以上